

第3次はだの行革推進プラン実行計画
平成28年度進行状況等評価結果報告書

平成30年3月
秦野市行財政調査会

目次

I 評価に当たって	
1 平成28年度進行状況等評価の概要	・・・ 1
2 実行計画の概要	・・・ 3
(1) 目的	・・・ 3
(2) 内容	・・・ 3
II 評価	
1 実行計画全体に関する評価	・・・ 8
(1) 平成28年度進行状況等について	・・・ 8
ア 実行年度や目標効果額の設定状況	・・・ 8
イ 目標効果額の設定状況及び達成状況等	・・・ 9
ウ 指標の状況	・・・ 14
エ 目標効果額及び指標が設定されていない項目	・・・ 15
(2) 実行計画全体に関する意見	・・・ 16
2 テーマ「『公の施設』の運営」に関する評価	・・・ 19
(1) 「『公の施設』の運営」をテーマとした理由	・・・ 19
(2) 「『公の施設』の運営」に関する評価の進め方	・・・ 20
(3) 「『公の施設』の運営」に関する総括意見	・・・ 21
(4) 「『公の施設』の運営」に関する施設別意見	・・・ 30
おおね公園	・・・ 31
文化会館	・・・ 35
カルチャーパーク総合体育館	・・・ 39
カルチャーパーク	・・・ 43
鶴巻温泉弘法の里湯	・・・ 47
III 今後の行財政運営に向けて求められる考え方	
1 縮充社会	・・・ 52
――減分の配分の先に秦野市が目指すべき方向性	
2 シェアリング・エコノミーによる民間のマネジメントの可能性	・・・ 52
(1) シェアリング・エコノミーとは	・・・ 52

(2) シェアリング・エコノミーによる需給調整	・・・52
(3) 民間のマネジメントによる可能性	・・・53
3 負担と給付のあるべき姿の共有について	・・・53
(1) 受益者負担の考え方を定めること	・・・53
(2) 負担と給付のあるべき姿を市民と共有し、課題解決に 取り組むこと	・・・53

附属資料

参考資料1 実行計画平成28年度進行状況等一覧

参考資料2 平成28年度委託業務一覧

——テーマ「『公の施設』の運営」に関する評価関係

秦野市行財政調査会 組織図

秦野市行財政調査会 行革推進専門部会 委員名簿

平成29年度会議開催経過

秦野市行財政調査会規則

I 評価に当たって

1 平成28年度進行状況等評価の概要

第3次はだの行革推進プラン実行計画（計画期間：平成28（2016）年度～32（2020）年度。以下「実行計画」という。）は、秦野市総合計画の基本理念である都市像（みどり豊かな暮らしよい都市）の実現に向け、「行財政改革の推進」を着実に進めるための計画である。

秦野市行財政調査会行革推進専門部会（以下「当部会」という。）は、実行計画の進行管理を担っており、外部の視点からその取組みを支援するものである。

本年度当部会が行った進行状況等評価は、①計画期間の初年度である平成28年度の実績を踏まえ、実行計画全体を見渡した上で総括的に行う評価と、②テーマを設定し、個別的な審議を行う評価の2つを実施した。

また、これらの評価を行う中で、③秦野市の行財政運営に役立つと思われる考え方についても可能な限り取りまとめ、提言することとした。（表1）

表1 実行計画に係る平成28年度進行状況等評価の概要及び本報告書の範囲

	秦野市	秦野市行財政調査会 行革推進専門部会
実行計画 計画期間 平成28（2016）から 32（2020）年度まで	自己評価及び内部評価 ・改革主管課による 自己評価 ・秦野市行財政改善推進 委員会（庁内組織）によ る内部評価	外部評価 ①実行計画全体に関する 評価 ②テーマ「『公の施設』 の運営」に関する評価 ③今後の行財政運営に向 けて求められる考え方

本報告書

2 実行計画の概要

(1) 目的

秦野市は、人口減少・少子高齢化による深刻な財源不足を懸念し、将来を見据えた改革を進めていく必要があると考え、総合計画後期基本計画に「行財政改革の推進」を位置付けた。

実行計画は、行財政改革の具体的な内容や実行年度などを示し、改革を着実に進めるために策定された。

(2) 内容

ア 改革項目

実行計画には、総合計画後期基本計画の「行財政改革の推進」に掲げる「基本運営理念」、「改革の視点」及び「取組内容」が再掲され、61項目の改革項目が定められている（p.6～7 表4参照）。

そして、個々の改革項目には、改革内容、実行年度及び目標効果額が定められている。

表2 改革項目の例

改革項目		改革主管課		項目No.	
ク 図書館業務の民間委託の拡大		図書館		2-1-08	
改革内容					
図書館窓口業務等について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。					
効果額（千円）	年 度				
	H28	H29	H30	H31	H32
25,616	◎	⇒	⇒	⇒	⇒

※ 表中「◎」は改革を実行する年度、「⇒」は改革に伴う効果が継続する年度であることを示す。

イ 改革項目の種類

改革項目には次の3種類がある。

(ア) 全61項目から次の(イ)及び(ウ)を除いた項目(44項目)

実行計画の61の改革項目から次に掲げる(イ)特別会計及び企業会計に関する項目及び(ウ)公共施設再配置計画関係事業の項目を除いたすべての項目(以下「一般の項目」という。)は44項目である。

この項目の改革によって生じる効果額は、一般会計の効果額として計上する。14項目に目標効果額が設定されており、その合計は計画期間5年間で約16億5千万円である。

項目例

- No.1-2-01 適正な職員規模による行政経営の推進
- No.1-2-05 個人番号カードの活用の検討
- No.2-1-01 ごみ収集業務の民間委託等の推進 など

(イ) 特別会計及び企業会計に関する項目(6項目)

この項目の効果額は、特別会計及び企業会計の効果額として計上する。

一般会計からの繰出金抑制につながることから、生み出した効果額を、特別会計への繰出金抑制に取り組む項目(一般の項目)に反映するものがある。

項目例

- No.2-1-04 要介護認定業務の民間委託等の推進
- No.2-1-11 上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討
- No.3-2-02 徴収率の向上(国民健康保険税) など

(ウ) 公共施設再配置計画関係事業の項目(11項目)

「公共施設の再配置」も行財政改革の手段であることに鑑み、公共施設再配置計画の主要な事業が実行計画に併記されている。この項目における効果額は、公共施設再配置計画の関係事業に充てられる予定である。

項目例

- No.1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設
- No.1-1-02 児童館機能移転・地域への移譲
- No.1-1-03 老人いこいの家の地域への移譲 など

ウ 目標効果額

5年にわたる計画期間の中で、「一般会計において、16億5千万円の財政的効果（効果額）」を生み出すことを目標としている。

なお、特別会計及び企業会計の項目においては、8億2千万円を目標とし、また、公共施設再配置計画関係事業の項目においては2億円を目標としている。

表3 改革による目標効果額（実行計画抜粋）

3 改革による目標効果額						
計画期間中の改革による目標効果額を次のとおり定めます。 なお、目標効果額は、実行計画の見直しに合わせ修正するものとします。						
一般会計						
16.5 億円						
単位：億円						
会計	H28	H29	H30	H31	H32	合計
一般会計	3.1	3.2	3.4	3.4	3.4	16.5

〈参考〉						
一般会計分のほか、特別会計の効果額は次のとおりです。						
なお、特別会計の改革には、一般会計にも効果が表れる項目があるため、効果額の一部を一般会計にも計上しています。						
単位：億円						
会計	H28	H29	H30	H31	H32	合計
特別会計	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	8.2

公共施設再配置計画関係事業の目標効果額の合計については実行計画上に記載されていない。

表4 改革の体系

総合計画	総合計画後期基本計画		
都市像「みどり豊かな暮らしよい都市」	行財政改革の推進	基本運営理念	改革の視点 [5]
		経営的・ 戦略的な 行政運営 責任ある 安定的な 行政運営	[合わせる] 身の丈に合わせた行政経営の推進
			[委ねる] 担い手の最適化の推進
			[量る] 入るを量る施策の推進
			[制する] 出づるを制する改革の実行
[高める] 質的改革への取組み			

計画期間

秦野市総合計画（平成23（2010）年度～32（2020）年度）

秦野市総合計画後期基本計画（平成28（2016）年度～32（2020）年度）

第3次はだの行革推進プラン実行計画（平成28（2016）年度～32（2020）年度）

第3次はだの行革推進プラン実行計画		
取組内容 [11]	改革項目 [61]	5つの「改革の視点」及び11の「取組内容」によって61項目を整理。 具体的な改革内容や実行年度を示す。
公共施設再配置計画の推進	No.1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設 No.1-1-04 児童館の機能移転・地域への譲渡	4 項目
行政経営システムの見直し	No.1-2-01 適正な職員規模による行政経営の推進 No.1-2-07 電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	7 項目
民間委託等の推進	No.2-1-01 ごみ収集業務の民間委託等の推進 No.2-1-14 指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（弘法の里湯）	14 項目
多様な任用形態の活用	No.2-2-01 再任用職員の活用 No.2-2-02 任期付（条件付）職員制度の推進	2 項目
未収金対策の強化	No.3-1-01 徴収率の向上（市税） No.3-1-03 税外債権の徴収率の向上	3 項目
財産の有効活用	No.3-2-01 公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進 No.3-2-08 スポーツ施設へのネーミングライツ導入の検討	8 項目
受益者負担の適正化	No.3-3-01 施設使用料等の適正化 No.3-3-04 ごみ処理の費用負担のあり方の検討	4 項目
歳出の削減	No.4-1-01 特別職給与の減額 No.4-1-07 ジェネリック医薬品の使用促進	7 項目
事務事業の見直し	No.4-2-01 （公財）秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し No.4-2-05 ジェネリック医薬品の使用促進	5 項目
より質の高い人財の育成	No.2-2-01 再任用職員の活用 No.2-2-02 任期付（条件付）職員制度の推進	2 項目
市民サービスの向上	No.5-2-01 窓口サービスの充実 No.5-2-05 公立こども園のあり方の検討	5 項目

Ⅱ 評価

1 実行計画全体に関する評価

当部会は、実行計画の平成28年度進行状況等を確認し、計画全体に関する評価として総括的な評価を行った。

なお、評価に当たっては、市から実行計画の平成28年度実績に基づく自己評価・内部評価等必要な資料の提供を受け、検討を行った。

(1) 平成28年度進行状況等について

実行計画における各改革項目の実行年度、目標効果額及び指標の設定状況並びに平成28年度進行状況等を確認した。

ア 実行年度及び目標効果額の設定状況

実行年度及び目標効果額について、実行計画策定時に設定されなかった項目は14項目（うち特別会計及び企業会計に関する項目1項目、公共施設再配置計画関係事業の項目4項目）である。

表5 実行年度及び目標効果額未設定の14項目

No.1-2-05	個人番号カードの活用の検討	
No.2-1-09	総合窓口の民間委託化等の検討	
No.2-1-10	放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	
No.2-1-11	上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	特別
No.2-1-12	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（おおね公園）	公共
No.2-1-13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（文化会館、総合体育館）	公共
No.2-1-14	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（弘法の里湯）	公共
No.3-2-08	スポーツ施設へのネーミングライツ導入の検討	
No.3-3-01	施設使用料等の適正化	公共
No.3-3-03	都市公園駐車場の有料化の検討	
No.3-3-04	ごみ処理の費用負担のあり方の検討	
No.4-2-04	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	
No.4-2-05	学校施設に係る熱源の効率化の検討	
No.5-2-05	公立こども園のあり方の検討	

特別：特別会計及び企業会計に関する項目、公共：公共施設再配置計画関係事業の項目

イ 目標効果額の設定状況、達成状況等

一般会計における目標効果額16億5千万円の達成について、各項目の目標効果額の設定状況、達成状況等を確認した。

(7) 設定状況

一般の項目44項目のうち14項目に目標効果額が設定されている。

また、目標効果額が設定されていない30項目のうち、5項目は「実績計上」（実績を計上するのみ）としており、9項目は、計画期間内に実行年度や目標効果額を定める予定としている（「実行に向けた検討状況を踏まえ設定」と表記されている）。

(イ) 達成状況

目標効果額が設定されている14項目のうち、平成28年度の目標効果額が設定されているのは12項目（目標を達成したものが10項目、未達成だったものが2項目）であった。

平成28年度の目標効果額の合計3億1,045万7千円に対し、実績額は2億5,571万2千円（目標効果額に対し5,474万5千円不足、達成率82.4% ※計画期間全体の目標効果額16億5千万円に対する達成率は15.5%）であった。

(ウ) 「実績計上」とされている項目の実績額

具体的な目標額を定めず、「実績計上」（取組みの進行状況に応じて実績額を計上する）とされているものが5項目あり、うち4項目で1億8,572万5千円を計上した。

なお、目標効果額に対する実績2億5,571万2千円と上記実績額を合わせると4億4,143万7千円となる。

表 6 平成 28 年度の効果額達成状況

全 61 項目				
一般の項目 44 項目	目標効果額の 設定あり 14 項目	目標達成 (表 6-2①) 10 項目	効果額 ・ 目標 16 億 4,544 万 4 千円 ・ 28 年度目標 3 億 1,045 万 7 千円 ・ 実績 2 億 5,571 万 2 千円 達成率 対目標 15.5% 対 28 年度目標 82.4%	
		未達成 (表 6-2②) 2 項目		
		平成 28 年度分の 目標設定なし 2 項目		
	設定なし 30 項目	設定なし 16 項目		
		未設定 (実行に向けた検討 状況を踏まえ設定) 9 項目		
		実績計上 (表 6-2③) 5 項目		・ 実績 1 億 8,572 万 5 千円
特別会計及び 企業会計に関 する項目 6 項目	表 7 参照			
公共施設再配 置計画関係事 業の項目 11 項目	表 8 参照			

表6-2 一般の項目 平成28年度効果額の目標及び実績

① 目標達成（10項目）

単位：千円

改革項目		目標	実績
No.2-1-01	ごみ収集業務の民間委託等の推進	12,726	13,424
No.2-1-02	学校業務員業務の民間委託等の推進	△ 427	5,572
No.2-1-08	図書館業務の民間委託の拡大	7,060	10,203
No.2-2-01	再任用職員の活用	4,401	4,401
No.3-2-05	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	△ 1,200	△ 145
No.3-2-06	観光地のチップ塔の利用促進	62	89
No.4-1-01	特別職給与の減額	6,260	7,345
No.4-1-02	一般職給与の見直し	△ 12,499	4,382
No.4-1-04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	6,935	7,031
No.4-1-05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	58,171	63,393

※ 長期的には財政的効果を挙げると期待されるものの、初期投資を必要とするなどの理由から単年度ではマイナス効果となる項目もある（例：表3-1 No.2-1-02、3-2-05、4-1-02）。この場合、マイナス効果を小さくし、早期にプラスの効果を生むことができればより望ましい。

② 未達成（2項目）

単位：千円

改革項目		目標	実績
No.3-1-01	徴収率の向上（市税）	207,773	130,556
No.3-1-03	税外債権の徴収率の向上	21,195	9,461

③ 実績計上（5項目）

単位：千円

改革項目		実績
No.2-1-03	給食調理業務の民間委託等の推進	8,683
No.3-2-02	低・未利用地の有効活用	151,826
No.3-2-03	ふるさと寄附金制度の充実	21,012
No.3-2-04	自動販売機設置に係る競争入札の推進	4,204
No.3-2-07	雑誌スポンサー制度の導入	0

また、特別会計及び企業会計に関する項目並びに公共施設再配置計画関係事業の項目についても、目標効果額の設定状況、達成状況等を確認した。

表7 特別会計及び企業会計に関する項目の状況

特別会計及び企業会計に関する項目は6項目あり、目標効果額が設定されているものは5項目であった（残る1項目No.2-1-11「上下水道事業に係る民間委託等の拡大の検討」の目標効果額は未設定）。

いずれも平成28年度の目標額が設定されており、結果は目標達成が2項目、未達成が3項目であった。

全61項目			
特別会計及び企業会計に関する項目 6項目	目標効果額の設定あり 5項目	目標達成(表7-3①) 2項目	特別会計及び企業会計の効果額 ・目標 8億1,933万4千円 ・平成28年度目標 1億7,483万8千円 ・実績 1億5,566万8千円 達成率 対目標 19.0% 対28年度目標 89.0%
		未達成(表7-3②) 3項目	
	設定なし 1項目	未設定(実行に向けた検討状況を踏まえ設定) 1項目	

表7-2 特別会計における効果の反映状況

(繰出金抑制の項目及びこれに効果額が反映される特別会計の項目)

特別会計に関する項目の実績額は、一般会計の効果額として計上しないが、別途設けられた一般会計からの繰出金の抑制を目指す改革項目(No.4-1-04「介護保険事業特別会計繰出金の抑制」及びNo.4-1-05「国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制」)に反映されている。

単位：千円

改革項目		目標	実績
No.4-1-04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	6,935	7,031
No.2-1-04	要介護認定業務の民間委託等の推進	(1,239)	(439)
No.2-1-05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	(5,696)	(6,592)
No.4-1-05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	58,171	63,393
No.3-1-02	徴収率の向上(国民健康保険税) ※一部	(814)	(785)
No.4-1-06	国民健康保険レセプト点検の強化	(42,810)	(41,297)
No.4-1-07	ジェネリック医薬品の使用促進	(14,547)	(21,311)

表 7-3 特別会計及び企業会計に関する項目 平成 28 年度効果額の目標
及び実績

① 目標達成（2 項目）

単位：千円

改革項目		目 標	実 績
No.2-1-05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	5,696	6,592
No.4-1-07	ジェネリック医薬品の使用促進	14,547	21,311

② 未達成（3 項目）

単位：千円

改革項目		目 標	実 績
No.2-1-04	要介護認定業務の民間委託等の推進	1,239	439
No.3-1-02	徴収率の向上（国民健康保険税）	110,546	86,029
No.4-1-06	国民健康保険レセプト点検の強化	42,810	41,297

表 8 公共施設再配置計画関係事業の項目の状況

公共施設再配置計画の関係事業である項目は 11 項目あり、目標効果額が設定されているものは 6 項目であった。

このうち、平成 28 年度の目標額が設定されているものは 2 項目あり、結果は 2 項目とも目標未達成であった。

平成 28 年度の目標額の合計は、1,793 万 6 千円であり、実績額はマイナス 86 万 1 千円であった（1,879 万 7 千円不足＝達成率-4.8%、※計画期間全体の目標効果額 2 億 328 万円に対する達成率は-0.4%）。

全 61 項目				
公共施設再配置計画関係事業の項目 11 項目	目標効果額の 設定あり 6 項目	未達成（表 8-2） 2 項目	公共施設再配置計画関係事業の項目 効果額 ・ 目標 2 億 328 万円 ・ 平成 28 年度目標 1,793 万 6 千円 ・ 実績 △86 万 1 千円 達成率 対目標 △0.4% 対 28 年度目標 △4.8%	
		平成 28 年度分の 目標設定なし 4 項目		
	設定なし 5 項目	設定なし 1 項目		
		未設定（実行に向けた検討 状況を踏まえ設定） 4 項目		

表 8 - 2 公共施設再配置計画関係事業の項目 平成 28 年度効果額の目標
及び実績 ※特に平成 28 年度分の目標効果額の設定があるもの

単位：千円

改革項目		目 標	実 績
No.3-2-01	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	936	392
No.5-2-04	公立幼稚園・保育園のこども園化	17,000	10,881

平成 28 年度分の目標効果額の設定がなかった項目においても実績が生じたため、この票の実績額合計は表 8 の実績額と合致しない。参考：No.1-1-03「老人いこいの家の地域への譲渡」実績額 1,899 千円、No.2-1-07「公立幼稚園の配置等の見直し」実績額マイナス 14,033 千円

ウ 指標の状況

(ア) 指標とは

第 3 次はだの行革推進プラン実行計画実行方針（以下「実行方針」という。）において、改革の成果を測る目安として定められたものである。

なお、実行方針は、実行計画に掲げる改革項目についてそれぞれ、5 年間の具体的な取組内容を、その項目の主管課が示したものであり、指標のほか、各項目の改革の必要性、効果額算定式なども併せて示されている。

(イ) 設定状況

指標が設定されているのは 35 項目（一般の項目が 23 項目、特別会計及び企業会計に関する項目が 6 項目、公共施設再配置計画関係事業の項目が 6 項目）であった。

このほかに、実績計上（指標はあるものの、その目標値は設定せずに実績を計上するのみ）とされるものは 5 項目（すべて一般の項目）であった。

また、設定されていないのは 21 項目（一般の項目が 16 項目、公共施設再配置計画関係事業の項目が 5 項目）であった。

(ウ) 達成状況

指標設定がある 35 項目のうち、平成 28 年度の目標値が設定されているものは 31 項目であり、その達成状況は次のとおりである。

表9 平成28年度の指標達成状況

全61項目	指標設定あり合計31項目 (一般の項目20、特別会計及び企業会計に関する項目6、公共施設再配置計画関係事業の項目6)	
一般の項目 44項目	指標設定あり 23項目	目標達成 9項目
		一部達成 2項目
		未達成 6項目
		平成28年度分の目標設定なし 3項目
		その他 (全部又は一部測定しなかったなど) 3項目
設定なし 16項目		
実績計上 5項目		
特別会計及び企業会計に関する項目 6項目	指標設定あり 6項目	目標達成 2項目
		一部達成 1項目
		未達成 3項目
公共施設再配置計画関係事業の項目 11項目	指標設定あり 6項目	目標達成 3項目
		未達成 2項目
		平成28年度分の目標設定なし1項目
設定なし 5項目		

エ 目標効果額及び指標が設定されていない項目

目標効果額の設定がなく、さらに指標もないものが4項目ある (すべて一般の項目)。

表10 目標効果額及び指標がない4項目

No.1-2-03	ICT (情報通信技術) の活用
No.1-2-06	公共料金の一括口座振替
No.4-2-03	(公社) 秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し
No.5-2-01	窓口サービスの充実

(2) 実行計画全体に関する意見

ア 改革項目の目標を明確にすること

(ア) 効果額及び指標の設定がない項目について、目標を定めること。

実行計画に掲げる改革内容及び実行方針で説明している改革の必要性を確認し、目標を明確にすべきである。

(イ) 目標は得ようとする効果に即して定めること。

コスト削減とサービス向上を目指しているにもかかわらず、目標設定が効果額のみ項目がある。そうした項目には、サービス向上の効果を測定できる指標の設定を検討するなど、その項目において得ようとする効果に即して目標を設定する必要がある。

また、納税者間の公平性を確保することを目的とする項目No.3-1-01「徴収率の向上(市税)」、同 3-1-02「徴収率の向上(国民健康保険税)」、同 3-1-03「税外債権の徴収率の向上」は、3項目とも自己評価「概ね計画通り」、内部評価「現状推進」とされているが、いずれも目標効果額は未達成であり、目標と実績の差は一般会計分だけで 8,894 万円である。納税者間の公平性を確保するという目的に対する目標設定として、これらの項目の目標効果額算定式は適切か、適切であれば実績額が目標に届かなかった原因は何かを究明し、今後の取組みに反映させる必要がある。この3項目に限らず、目的に合った目標設定となっているか点検し、人口減少・少子高齢化社会に対する行財政の最適化を強化すべきである。

なお、現在できることの積み上げではなく、平成32年度までに達成すべき目標を設定してから各年度に達成すべき目標を設定するような本来的な目標の定め方を再度意識して望むべきである。

イ 実行年度を設定すること

実行年度が設定されていない(「実行に向けた検討状況を踏まえ設定」としている)項目が14項目ある。

計画期間の中間年度となる平成30年度には、実行年度を設定すべきであり、設定できない項目については、検討状況を明らかにして課題を明確にすべきである。

ウ 「検討する」項目は、検討の到達目標を明確にすること

項目No.1-2-05「個人番号カードの活用の検討」、同 2-1-09「総合窓口の民間委託化等の検討」など、項目名に「検討」と付されているものがあり、テーマ「『公の施設』の運営」に関するものとして当部会が取り上げた3項目を含めて13項目ある。

実行計画に掲げることで、少なくとも「検討を行う」という姿勢が示されていることには一定の意義があるが、いつまでに、どういった検討を行い、どこまでの結論を得るのか、その行程とともに到達目標をそろそろ示すべきである。

エ 効果的な進行管理となっているか検証すること

秦野市は、これまでも進行管理についてさまざまな見直しを行っているが、改革項目ごとに詳細な評価を実施するという方法にとらわれず、5つの視点ごとに目標を設定し、評価を行うなど、引き続き、より効率的・効果的でメリハリある進行管理を検討すべきである。

オ 分かりやすく整理して公開すること

実行計画は、改革の視点—取組内容—改革項目という3層構造であるが、階層ごとに目的と手段を定めるなど、市民が進行状況を把握しやすい体系とすべきである。

また、「改革の視点」という区分を用いて、取組みが進んでいる分野、遅れている分野を示すことや、分野ごとの市の今後の方針を示すことにより、民間事業者等の協力が得やすくなると期待できる。

カ 事務事業又は施設の所管を越え、行財政経営の視点で取り組むこと

秦野市としての経営的観点から目的を見定め、改革主管課を中心に連携し、事務事業又は施設の所管課を越えて行財政改革に取り組むべきである。特に、経営資源及び地域資源を生かす工夫が求められる。

その一方で、改革内容の対象範囲が広い場合、内容が抽象化、一般化し、あるいは改革主管課が複数となることで、改革内容や実施主体があいまい

にならないよう十分留意すべきである。

キ 公共領域の新たな担い手の発掘・創造・育成や、民間によるマネジメントの導入の検討を行うこと

各項目の取組みを進める具体的な手法として、公共領域の新たな担い手の発掘・創造や、シェアリング・エコノミーなど民間によるマネジメントの導入について、具体的な対象領域を想定して検討する必要がある。

また、公共領域の担い手を育成することや、公共領域を担う活動を奨励するよう、補助金の在り方を見直し、目的や達成すべき状況を市と交付先とで共有し、より自主性の高い交付金とすることなど、効果的な手法を模索することが今後の秦野市にとって重要である。

ク 厳しい財政状況の中、実行計画の取組みが重要な意味を持つことに留意すること

実行計画の目標効果額は、財政推計に反映され、総合計画後期基本計画策定の前提となっている。このことも踏まえ、実行計画の遂行によって生み出される効果が、厳しさを増す財政状況にとって重要な意味を持つことに留意して取り組むべきである。

また、効果額が目標に達しないということは、本来得られていた財政上の効果が失われているという考えを持つことが必要である。

2 テーマ「『公の施設』の運営」に関する評価

本年度は当部会で次のテーマを定め、実行計画から3つの改革項目を取り上げ、集中的に検討を行った。

その結果を踏まえ、総括意見及び施設別意見を述べる。

実行計画平成28年度進行状況等評価におけるテーマ

「公の施設」の運営

(対象項目)

No.2-1-12 指定管理者制度を含む民間委託等の検討（おおね公園）

No.2-1-13 指定管理者制度を含む民間委託等の検討（文化会館、総合体育館）

No.2-1-14 指定管理者制度を含む民間委託等の検討（弘法の里湯）

(1) 「『公の施設』の運営」をテーマとした理由

実行計画には、新はだの行革推進プラン（計画期間：平成23年度～平成27年度。以下「前プラン」という。）に掲げられ、計画期間内では未実施あるいは一部実施であった改革項目が継承されている。前プランで未実施や一部実施だったために実行計画へ継承した項目は、今後も改革が困難と予想される。

また、実行計画の改革項目には、改革の実行年度や目標効果額が設定されていない項目（「実行に向けた検討状況を踏まえ設定」とされ、計画期間中に検討を行い、目標設定するとされた項目）がある。

中でも、「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討」を行うとする改革項目（項目No.2-1-12 おおね公園、同2-1-13 文化会館・総合体育館、同2-1-14 弘法の里湯。いずれも未実施で継承されている。）については、今後の施設運営の在り方を抜本的に検討する必要があると指摘した。（「第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書」平成28年12月27日提出）

そこで、実行計画の進行状況等評価において、「『公の施設』の運営」を本年度のテーマとして掲げ、指定管理者制度*を含めた民間委託等の検討を行うとする改革項目を中心に評価を実施し、改革の取組みを支援することにした。

※指定管理者制度

議会の議決を経て、法人その他の団体に施設の管理を行わせるもの（地方自治法第244条の2第3項）。民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として用いられ、指定管理者は、施設の利用承認を行えるほか、利用料金を自らの収入とすることもできる。

(2) 「『公の施設』の運営」に関する評価の進め方

秦野市行政経営課及び各施設所管課に資料提供を求めたほか、各施設所管課へのヒアリングや現地視察を実施し、審議を行ったものである。

実施日	内 容
平成 29 年 8 月 9 日（水）	文化会館、総合体育館ほかカルチャーパークの現地視察等 ・ 施設管理課から概要説明 ・ 質疑応答 ・ 現地視察
平成 29 年 10 月 13 日（金）	おおね公園、弘法の里湯の現地視察等 ・ 施設管理課から概要説明 ・ 質疑応答 ・ 現地視察
平成 29 年 11 月 24 日（金）	現地視察等を踏まえた審議
平成 29 年 12 月 22 日（金）	
平成 30 年 1 月 19 日（金）	



視察の様子（平成 29 年 10 月 13 日 おおね公園）

(3) 「『公の施設』の運営」に関する総括意見

多様な主体が、公共を支え合い、豊かにしていくという発想が重要である。

今後、人口減少・少子高齢化はますます進展し、税収が減る一方、社会保障関係経費は増え続けると見込まれており、地方自治体がこれまでと同等のサービスを提供し続けていくことは難しくなる。

しかし、こうした状況にあっても、真に必要なサービスを市民が享受できる社会を構築すべきである。

それには、人口や税収が縮減したからといっても貧しくはない、「縮充」のまちづくりが必要であり、市民による地域の営みや民間の経済活動、あるいはそのいずれにも属さない中間的な領域まで含め、多様な主体が支え合って、公共を豊かにするという視点が欠かせない。

例えば、これまで地方自治体が提供してきた公共サービスを、民間事業者が経済活動として担ってもらうこととすれば、競合から新たな創意工夫が生まれる可能性があるだけでなく、地域経済の活性化や税収増という効果も期待できる。

あるいは、郵便配達員が配達業務に付随して道路パトロールを行うように、民間事業者が行うサービスにこれまで行政が行ってきたサービスを組み合わせることによって、より効率的なサービスが実現できる。

「公の施設」の運営に当たっても、行政の占有から開放し、多様な主体が支えることで、市民がより豊かな公共を享受するよう発想を転換することが重要である。

行政サービス全体の中で、必要な施設を見定めるべきである。

行政の経営資源としては「ヒト・モノ・カネ」が挙げられ、これらの経営資源を活用し、行政サービスを住民に提供している。

「ヒト」は、あらゆる行政サービスの提供や、その前提となる施策や事業の企画立案及びその推進に欠かせない経営資源であり、「ヒト」が主体と

なる行政サービスとしては、証明書等の交付、相談業務等がある。

一方、「カネ」が主体となる行政サービスには補助金、交付金等、そして、施設という「モノ」を介した行政サービスの代表例に「公の施設」の運営がある。

『公の施設』の運営は行政サービスの一つであることから、秦野市が提供する行政サービス全体の中で、長期的な経営方針に基づき、優先順位を付け、調整・選択していくべきである。

例えば、中学校の部活動をカルチャーパークなどに集約して本格的な指導を行うなど、分野を横断した施策の検討も行った上、維持すべき施設を見定め、その施設を維持していくために行政サービス全体、あるいは公の施設全体で調整していく必要がある。

人口減少社会の中、優先度の高い施設を維持するために、施設の売却、統廃合、規模の縮小、スペックダウンなども覚悟すべきであるし、前述のように多様な主体が公共を担うという考え方により、今後も市が運営すべきである施設を見定めることが望ましい。

「身の丈に合わない施設」となりかねない施設の現状を市民と共有し、どの施設をどのように維持していくか、具体的な将来像を市民とともに描くべきである。

公共施設の運営は、経営資源である「モノ」（施設）を介した行政サービスであり、行政サービスの需要の多寡にかかわらず、その施設の維持には一定のコストを要する。

人口増加時代に建設され、市民利用に供されてきた施設は、人口減少時代に転じると「身の丈に合わない施設」となり、市民に過大な維持費負担を求めることとなりかねない。施設の老朽化がさらに深刻な状況となる前に、この認識を市民と共有し、稼働率の向上、収益施設の設置、駐車場の有料化、ネーミングライツの導入によって増収を図るなど維持費負担を軽減しつつ、公共施設再配置計画の取組みを着実に進め、秦野市は今後どのようなまちを目指し、そのためにどのような政策、施設が必要か、といった検討を重ね、施設維持の将来像を描くべき時期が来ている。

以上を踏まえて、次の6点を提言する。

ア 施設運営の財務実態をフルコストで把握すべきである。

行政サービスのコストを実態的に把握するためには、人件費なども加えたフルコストにより算出すべきである。とりわけ「公の施設」の運営では、減価償却費相当額、修繕費・更新費など、施設そのものに由来する支出が大きく影響することから、その財務実態をフルコストで把握することはもはや当然のことといえる。

今回の評価に当たっては、施設ごとの収支状況をフルコストで示すよう資料提供を求めた。その結果、部署によってコストのとらえ方にばらつきがある、又は把握されている情報が有効に活用されていないケースが見られた。

コストの意識を新たにするとともに、その把握方法の周知及び履行の徹底が必要であり、今回取り上げていない施設についても同様にフルコストにより実態を把握すべきである。

なお、施設の収支状況は、施設をどのように維持していくかを見定めるための材料であるが、その中にロス（不要な経費）がないか見直し、コスト（必要経費）との峻別を行うことも当然に必要である。

また、使用料等の減免は、本来収入するはずの額を収入しないことであり、対象者に対する実質的な補助金ともいえる。行政サービスのコストとして引き続きその在り方を検討すべきである。

イ 中長期的視点で修繕費見込みを把握し、長期修繕計画を立て、施設横断的に対策を講じるべきである。

建物の耐用年数は40～50年と長期であるが、現在秦野市が備えている修繕計画はこれより短期間のものとなっている。

大規模修繕や更新のための経費を支出しなければならない時期を把握し、それに要する費用と財政的な制約との調整の中で対応可能な金額を見定めた上、長期修繕計画を策定して、築年数が近い施設・設備の大規模修繕が一斉に生じることのないよう、中長期的かつ施設横断的な視点で対策を講じるべきである。

長期修繕計画の策定に当たっては、これまでの運営経験に基づき、施

設ごとに劣化速度を反映するなど、より具体的な計画とすべきである。

施設の更新又は廃止までを捉えた長期修繕計画は、先に述べたフルコストによる収支の実態と併せて、市民とともに「公の施設」の運営を考える際にも重要なデータとなる（特に、運営コストの大きな施設ほど、市民一人当たりの負担額を公開する必要性が高い）。

ウ 官民連携を前提とした運営手法検討のためのガイドラインを策定し、検討を行うべきである。

人口減少・少子高齢化が進む中では、行政自らが行うサービスの縮減を図る一方、縮減した領域の担い手を、地域や民間事業者とともに新たに創造していく取組みが必須である。このことから、指定管理者制度の導入をはじめとした官民連携は基本であり、行政が直接管理・運営する場合こそ、その理由の説明責任が課されているという認識に立つべきであるといえる。*

官民連携に当たっては、検討対象となる施設や、検討事項及び検討の優先順位、官民の役割分担や、経費削減効果が得られない場合の考え方などを整理し、ガイドラインを策定すべきである。

これには、過去、スポーツ施設に指定管理者制度を導入し、その後、直営（秦野市による直接の管理・運営）に戻した経験をぜひ生かしてほしい。

さらに、連携先の「民」を検討するに当たっては、自治会館のように小規模で地域住民との距離が近い施設ほど、住民が管理・運営することでその使い方に合った管理・運営が実現されやすいことを意識すべきである。すでに取り組んでいる児童館及び老人いこいの家の地域移譲で得られた各現場の経験も、ガイドラインの策定に生かしてほしい。

また、行政自ら担い手を育てるという視点も必要である。

なお、指定管理者制度の導入検討に当たっては、次の点にも留意すべきである。

《指定管理者制度の導入検討に当たっての留意点》

I 基本的な確認事項

- 1 「公の施設」は政策目的を達成する手段として設置されたものであるが、それが社会情勢の変化を経てなお適切であるか、改めて確認する。
また、その目的の達成のために施設の保有が本当に必要であるか、同様に確認する。その上で、施設を介して政策目的を達成するに当たり必要な目標や指標を設定する。
- 2 「公の施設」は、目的や利用方法等について制約がある。そのことが民間事業者にとっては不自由やデメリットとなりうることに留意する。
- 3 行政には、これまでの施設運営によって培ってきたノウハウや、数多くの公共施設を抱えるスケールメリットがある。
- 4 指定管理者制度の導入が必ずしもコスト削減や、サービスの向上をもたらすとは限らない。
- 5 導入の適否は、施設の特性などを考慮して個別に検討する必要がある。

II 指定管理のメリットを獲得するために工夫すべきこと

- 1 指定管理者に対する施設管理及び業務運営についての要求水準を、明確かつ具体的に示すことが非常に重要である。（ここでいう業務とは、施設の設置目的を達成するために指定管理者に実施させる業務であり、実施してもしなくてもよい自主事業とは全く別のものである。）
これらの要求水準は、導入検討に当たって他の手法と比較に用いるほか、導入に向けて候補者の募集・選定を行うときや、導入後のモニタリングにおいてサービスの水準を確保するときにも必要である。
- 2 指定管理者候補者選定に当たって、運営能力（経営、施設管理及び自主事業運営を行う能力）の検証は必須である。
 - 2-2 その上で、行政よりも秀でたノウハウやスケールメリットなどを有し、施設の特性に合った事業者等を指定管理者とすることができれば、コストやサービスの面でのメリットが得やすい。また、施設に身近な市民・利用者団体を指定管理者とすれば、利用者のニーズを反映しやすい。
 - 2-3 市民・利用者団体とビルメンテナンス事業者など専門事業者との共同事業体など、複数の主体を組み合わせることで、互いの長所を生かし合い、十分な運営能力を確保できる可能性がある。

Ⅲ 導入のメリット

- 1 職員を配置している施設に指定管理者制度を導入する場合、職員削減のコストメリットに代えて、「ヒト」を主体とした他の行政サービスを提供するために職員を配置替えすることもできる。
- 2 指定管理者が自主事業を実施して得た収益の一部から施設の維持費負担の低減が図られる可能性がある。

Ⅳ 導入のデメリット

- 1 指定管理の場合は、指定管理者候補者選定、マネジメント及びモニタリング業務のための人件費がかかる。
※ 直営の場合は、臨時職員や特定職員（非常勤職員）の採用等労務管理又は委託契約の監理のための人件費がかかる。
- 2 指定管理の場合で、利用料金制を導入するときは、利用料金が指定管理者の収入となることでインセンティブになると同時に、市の収入ではなくなることに留意する。
- 3 指定管理者の経営に影響を与えるため、臨時的な行政利用や修繕について、融通が利かなくなることが想定される。

Ⅴ その他

- 1 指定管理者制度の導入によりコストの増加とサービスの向上が同時に見込まれる場合、向上するサービスは、コストの増加に見合うかどうか比較検討を行うこと。
- 2 指定管理の場合のコストを予測するには、サウンディング型市場調査（民間事業者との対話を通じて市場のニーズを把握する調査）を行う方法がある。

※ 秦野市公共施設の再配置に関する方針（平成22年10月策定）及び秦野市公共施設再配置第1期基本計画（平成23年3月策定）にも官民連携の概念を取り入れた効率的な施設の管理運営を行うことが定められ、同計画後期実行プラン（平成28年3月策定）では、秦野市の人口は国が規定の策定を要請するに当たって基準としている20万人を下回るものの、PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための規程を設けるとしている。

この点も踏まえ、具体的な検討においても官民連携を基本とし、今後新しく施設を建設する際、あるいは施設更新や大規模修繕の際にはPFIなど民間資本を取り入れた手法を積極的に検討すべきである。

エ 施設のシェア（共有・分担）を検討し、利用者増加・稼働率向上により財源を確保することで維持費負担の軽減を図るべきである。

秦野市民以外の利用を促進する仕組みを検討し、施設の稼働率を高め、維持費の財源を確保すべきである。

(7) 行政区域を越えたシェア（広域連携による利用・管理形態）

複数の自治体の住民で施設を広域的に利用し、それぞれの自治体が費用を分担する、また、複数自治体で包括的に施設の再配置を検討し、運営費や修繕費を圧縮するということも考えられる。

自治体ごとに立派な施設を持っている必要はなく、広域で連携し、一定のエリア内で拠点となる施設を決め、共用するという可能性も視野に入れるべきである。

まずは、実務者レベルでの協議を始めてはどうか。

(イ) 官民の区分を越えたシェア（シェアリング・エコノミーの導入）

シェアリング・エコノミーを導入し、民間活力及びITを活用して利用データを分析するとともに、広く市内外の利用者を掘り起こすことで、施設の稼働率が向上すると考えられる（例えば、会議室を使いたいという場合、秦野市の公共施設全体から使用可能な部屋を一覧で表示し、空き状況の確認、使用申込みから使用料の精算まで行えるようになる。）。

さらに、公共施設以外に同様の施設があれば、シェアリング・エコノミーは、それらと（他自治体の施設をも含めた）公共施設を併せ、官民の区分も越えて豊富な選択肢を市民へ提示する可能性を有している。

※ シェアリング・エコノミーについては本報告書の「Ⅲ 今後の行財政運営に向けて」で別に項を設けて触れる。

オ ネーミングライツの導入、駐車場の有料化、委託契約の包括化などに積極的に取り組み、維持費負担の軽減を図るべきである。

あらゆる手段を講じて維持費負担の軽減に努めることは当然である。積極的に検討し、取り入れること。

(ア) ネーミングライツの導入

複数施設をパッケージ化することでネーミングライツの商品価値が高まる可能性がある。また、施設そのもののほか、事業（イベント）へのネーミングライツ導入も検討すること。

(イ) 駐車場の有料化

施設の条件や採算性にもよるが、有料化を前提に検討し、維持管理費の財源とする。この場合において、土日みの有料化や、委託での係員配置による料金徴収方式も選択肢とすること。

(ウ) 包括的な業務委託によるコスト縮減

現状では非常に多くの業務委託がある。施設単独での関連業務の包括化はもちろん、複数施設の同種業務をまとめて委託することでスケールメリットを獲得し、発注労務にかかる人件費を含めてコスト縮減を図ること。

カ 市民とともに考え、取り組むべきである。

秦野市が数多くの施設を保持している以上、今後も修繕費や維持管理費の確保が課題となることは確実である。

資産形成に当たる施設の建設や大規模修繕は税負担で賄われるとしても、毎年度生じる運営費及び維持管理費は、減価償却費相当額を除いて収支が合うよう、受益者負担で賄うというのも一つの理想形ではある。

しかし、行政サービスとして低廉な価格で提供しようとするれば、受益者負担ではとても施設を維持できない。

また一方で、PFIなどの民間資本の導入によって、設置や大規模修繕に税負担を必要としない可能性も存在する。

このような税負担・受益者負担の割合を含め、行政サービス・公の施設の在り方には、普遍的な答えはなく、その時々为社会情勢の下、秦野市民が納得できるところが答えであり、行政と市民がともに考えるべきテーマである。

まずは現状把握から行い、フルコストでの施設の収支状況や長期修繕計画をはじめとした情報を整理し、こまめに、分かりやすく情報を発信し、どのような行政サービスのために、どれだけの税負担を行っているかを市民に対して明らかにすることが必要である。特に、施設収入では人件費さえも賄えないような施設のあり方について市民との共通認識を深めていく必要がある。

そして、「どのようなまちが望ましいか、そのためにどのような行政サービスがあればよいか、そしてサービスの提供にはどのような施設が適当か」ということを、ニーズや実際の行動情報なども交えて市民とともに考え、まちの在りようや行政サービス、サービスの提供に用いる公の施設というものの在り方について将来像を共有し、その実現に向けて取り組んでいく姿勢が、今後の秦野市にとって極めて重要である。

(4) 「『公の施設』の運営」に関する施設別意見

「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討」を掲げ、改革の実行年度や目標効果額が設定されていない（「実行に向けた検討状況を踏まえ設定」）3項目について、その取組みの対象とされている施設（おおね公園、文化会館、カルチャーパーク総合体育館及び弘法の里湯。いずれも平成29年度現在は秦野市直営、一部業務を民間委託している。）について、個別に意見を付記する。

なお、文化会館及び総合体育館の項に関連し、カルチャーパークの項目を別に設けることとする。

[施設の現状に関する記載について]

施設の現状に関する記載は、事務局及び施設所管課提供資料による。

なお、事務局によるデータの注記は次のとおり。

- 1) 建設費用は、減価償却費基礎額であり、土地の取得価格は含まれていない。
- 2) 施設運営に係るコストは、施設運営の収支を表すものとして作成した。作成に当たっては、各施設に係る事業費の平成28年度歳入・歳出決算額を基とした。

総支出額は、施設に係る事業費の歳出決算額に、事業費決算額に含まれていない正規職員（再任用含む）に要するコストを配置人数に応じて平均人件費にて加え、さらに減価償却費相当額を追加して算出した。

なお、平成28年度平均人件費は、1人当たり7,457,583円（再任用は3,194,101円）であり、これには各種手当及び共済費を含む。

- 3) 減価償却費相当額は、施設建設時の費用を基に定額法にて算出されたものを使用した。

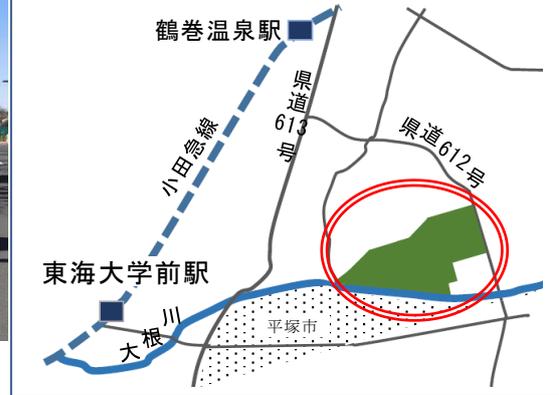
耐用年数は、おおね公園（スポーツ施設部分の建物：事務所50年、更衣室等47年、機械室等34年、便所15年など）、文化会館（47年）、カルチャーパーク総合体育館（47年）、カルチャーパーク（事務所50年、公園管理棟30年、機械室34年など）、鶴巻温泉弘法の里湯（47年）。

おおね公園

※スポーツ施設部分



秦野市鶴巻 940
※東海大学前駅徒歩 15 分



○施設の現状

- ・ 平成 14 (2002) 年度建設、築 15 年
- ・ 建設費用 11 億 8,231 万 3,800 円 ※スポーツ施設部分の建物のみ
- ・ 年間利用者数 17 万 8,385 人 (平成 28 年度)
- ・ 面積 68,214 m²
- ・ 施設概要
温水プール、トレーニングルーム、テニスコート、スポーツ広場、スケーティング場、ゲートボール、ジョギングコース、わんぱく広場
- ・ 施設運営に係るコスト (平成 28 年度)

収支 △1 億 8 5 1 万 7, 0 2 2 円 [市民 1 人当たり △6 6 7 円]	
総収入額 3, 5 1 4 万 3, 4 7 8 円	総支出額 1 億 4, 3 6 6 万 5 0 0 円
使用料及び手数料 3, 3 5 7 万 2, 4 9 6 円	人件費 2, 3 9 6 万 3, 3 3 9 円 物件費等 1 億 1, 9 3 9 万 4, 7 0 9 円 (物件費等のうち減価償却費相当額) 3, 5 6 1 万 8, 9 8 2 円

- ・ 人員体制 (平成 28 年度)

正規職員 (常勤)	正規職員 (短時間再任用)	非常勤職員	臨時職員
1	0 (0.0)	11 (6.6)	2 (1.4)

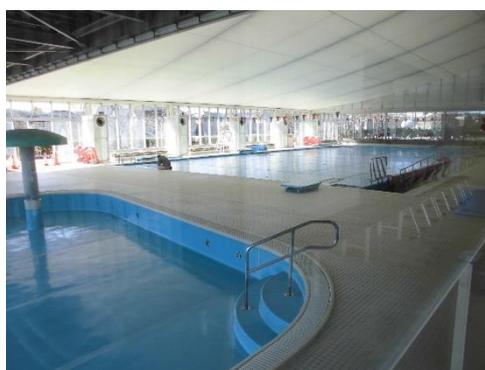
※ 正規職員 (短時間再任用)、非常勤職員及び臨時職員の () 内数字は、勤務時間に基づく正規職員 (常勤) 換算人数

○課題

- ・ 東日本大震災等の影響により公園の地盤が傾き、排水設備の不具合が生じているほか、テニスコートの亀裂が深まったままである。
- ・ 温水プールは湿気により建物、設備ともに劣化が激しい。特に設備の更新には多額の費用を要すると見込まれる。
- ・ 平成28年度おおね公園スポーツ施設部分の光熱水費は、総支出額の2割弱、2,600万円程度である。特に温水プールは、水温、室温維持の電気料金あわせて1日4万円程度かかっている。
- ・ 温水プールの利用者は時間帯によってばらつきがある。



テニスコート



温水プール

○補足

- ・ おおね公園は、総合体育館、中央運動公園及び中央こども公園、立野緑地庭球場及びサンライフ鶴巻と合わせて、平成18年度～20年度の3年間、財団法人秦野市スポーツ振興財団（以下「スポーツ振興財団」という。平成28年4月1日から秦野市体育協会と統合し、公益財団法人秦野市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）となり、スポーツ振興財団は解散した。）の指定管理としたが、平成21年度から直営に戻している。
- ・ 秦野市は、スポーツ協会に指定管理させることも選択肢として、平成31年度までは状況を見たいと考えている。
- ・ 市境に位置し、近隣の伊勢原市民や平塚市民の利用も多い。
- ・ 駐車場は、公園内に降った雨を一時的に留め、河川に流すまでの時間調整をする機能（遊水池的機能）を持っている。



おおね公園駐車場

〇おおね公園に対する意見

温水プールの劣化が著しい。公園の維持費低減に向けた具体的方策が必要

- 1 築15年であるが、温水プールの建物・設備は劣化が著しい。施設の特
性によって単年度の減価償却費相当額を増減させる認識を持ち、早急に中
長期的な修繕計画を策定する必要がある。
- 2 中長期的な視点で検討し、財政的制約により維持が難しければ、ネーミ
ングライツの導入や委託の包括化など維持費負担の低減に向けた具体的
方策を講じるべきである。
- 3 維持補修費の積立てや、施設の劣化速度に見合う料金設定とするといっ
た財源確保策を具体的に検討すること。

また、温水プールについては、支出の2割を占める光熱水費の縮減に積
極的に取り組むべきである（例えばE S C O事業の導入など）。

市全体でプールの一体的なマネジメントが必要

温水プールの維持補修費が大きいため、学校のプールを含めて、秦野市全
体でのプールの一体的なマネジメントが必要である。

トレーニングルームを行政サービスとして続ける意義は再検討すべき

地域経済の活性化及びこれによる税収増を促進するという観点から、トレ
ーニングルームなどは、行政サービスとして行う意義を問い直す視点も必要
である。

※カルチャーパーク総合体育館も同様

中長期的には、担い手の創出から指定管理者制度の活用、他施設と一体的な運用などを検討する必要がある

- 1 改修費等を捻出する見込みが立たなければ、市民利用者に補助券を交付するなどの市民の利便性確保や、駐車場の遊水池的機能の継続を条件とするなど工夫した上で、売却も視野に入れる覚悟が必要である。
- 2 民間活力の導入に当たっては、カルチャーパーク総合体育館など他の施設と一体的に検討することが必要である。

また、おおね公園は東海大学に近接しており、立地を生かして大学との連携を模索するとよい（例えば大学生によるサッカー講座の開催などに始まり、スポーツ・シュレ的な活用の可能性もある。）。

- 3 指定管理者制度の再導入に関しては、検討が長期化し、時期を逸することがないように十分注意すること。スポーツ関連事業者やビルメンテナンス事業者を組み合わせた共同事業体であれば、現時点でスポーツ協会単独では不得意とする業務も十分担える可能性がある。

施設を利用する市民と、施設に関連した専門領域を持つ事業者の双方の長所が発揮されるような組み合わせを検討すべきである（NPOと民間スポーツ事業者による共同事業体が指定管理している他自治体の例が参考となる）。特に、事業者については大規模改修に備えた運営費節減に向けて、スポーツ関連メーカーなどとの共同事業ができないか具体的に検討すべきである。



プール棟



スポーツ広場

文化会館



○施設の現状

- ・ 昭和55（1980）年度建設、築37年
- ・ 建設費用 36億8,995万1,300円
- ・ 年間利用者数 20万6,097人（平成28年度）
- ・ 面積 8,250 m² ※延床
- ・ 施設概要
大ホール（1,455人）、小ホール（498人）、展示室、会議室3室、練習室3室、レストラン、保育室
- ・ 施設運営に係るコスト（平成28年度）

収支 △2億4,121万1,880円	
[市民1人当たり△1,482円]	
総収入額	2,942万5,030円
総支出額	2億7,063万6,910円
使用料及び手数料	2,660万9,327円
人件費	4,489万9,565円
物件費等	2億1,434万8,686円
	(物件費等のうち減価償却費相当額)
	8,117万8,928円

- ・ 人員体制（平成28年度）

正規職員	正規職員(短時間再任用)	非常勤職員	臨時職員
5	1 (0.6)	4 (2.4)	0 (0.0)

※ 正規職員（短時間再任用）、非常勤職員及び臨時職員の（）内数字は、勤務時間に基づく正規職員（常勤）換算人数

○課題

- ・ 築37年が経過し、経年劣化が進んでいる。
- ・ 減価償却費相当額及び維持補修費が支出全体の3割を占めており、修繕にかかる負担が大きい。
- ・ 平成31年度から電気設備の更新など大規模改修が予定されており、相当な税負担が見込まれる。
- ・ 委託が可能な使用承認に関する事務手続き、使用料徴収、還付などの業務を正規職員が担っている。



文化会館

○文化会館に対する意見

大規模改修を控え、施設の在り方及び運営手法の検討が急務

- 1 使用料収入では人件費さえ賄えていない収支状況に加え、平成31年度から大規模改修が予定されているという点で、今回個別に議論の対象となった4施設のうち最も今後の運営方法の検討を急ぐべき施設である。
- 2 大規模改修の前に、建物躯体及び設備の点検・調査を行い、長期修繕計画を策定した上で、中長期にわたるコストを算出し、今後の施設運営の在り方を検討すべきである。

算出されたコストによっては、今後の人口規模に見合ったコンパクトな施設への建替えなども視野に入れるべきである。施設の在り方、特に大ホールの在り方を市民とともに検討することが必要である。

P F I など民間資本を導入し、市内外から人を呼び込んでカルチャーパーク全体の利用を活性化する起爆剤となるよう、建物のデザインから機能まで、市民ニーズの把握、利用者の行動情報の分析、市場調査はもちろん、さまざまな分野の専門家の意見を求めることが望ましい。

自主事業の成果指標を設定すべき

自主事業こそが文化会館の存在価値を示す重要な事業であり、利用率・利用数を指標として成果を測ること。

利用と負担の公平性に目を向けて

- 1 複数回使用団体等（リピーター）の有無を踏まえた利用者の実数、リピーターの使用頻度などに基づき、専有化の実態に目を向け、利用と負担の公平性を確保できているか確認すべきである。
- 2 施設目的との整合性の観点から、減免制度の適切な運用に努めるとともに、引き続き検証を行うこと。

文化会館の担い手を創出する工夫を

- 1 文化会館の担い手の在り方は、共同事業体による指定管理や、包括委託なども視野に入れ、ゼロベースで検討すべきである。現在、自主事業の企画運営を担っている文化会館事業協会と施設管理を専門とする民間事業者との共同事業体による指定管理なども可能性として考えられる。
市民が文化会館でどのような文化・芸術に触れたいかといったニーズの把握はもちろん、利用者である市民が主体となって企画・運営するという発想も必要である。
- 2 直営を継続するとしても、文化会館を直営で運営することの価値を再定義し、事務の棚卸しを行った上で、業務のさらなる委託化を推進すべきである。

カルチャーパーク総合体育館



○施設の現状

- ・ 平成8（1996）年度建設、築21年
- ・ 建設費用 61億9,485万6,720円
- ・ 年間利用者数 32万197人（平成28年度）
- ・ 面積 12,297 m² ※延床
- ・ 施設概要
メインアリーナ（2,200 m²）、サブアリーナ（700 m²）、武道場2室、弓道場、会議室3室、更衣室8室、シャワー室8室、医務室、応接室、記者室など
- ・ 施設運営に係るコスト（平成28年度）

収支 △2億1,033万4,830円 [市民1人当たり△1,292円]	
総収入額 3,525万3,421円	総支出額 2億4,558万8,251円
使用料及び手数料 3,172万5,230円	人件費 2,500万1,343円 物件費等 2億1,984万5,052円 (物件費等のうち減価償却費相当額) 1億3,628万6,847円

- ・ 人員体制（平成28年度）

正規職員	正規職員(短時間再任用)	非常勤職員	臨時職員
1	1 (0.8)	10 (6.1)	0 (0.0)

※ 正規職員（短時間再任用）、非常勤職員及び臨時職員の（）内数字は、勤務時間に基づく正規職員（常勤）換算人数

○課題

- ・ 会議室を除いて施設の稼働率は全時間帯において良好であるが、施設のキャパシティから現状を超える利用者数の増は難しい。

○補足

- ・ 平成18年度～20年度の3年間、スポーツ振興財団の指定管理としたが、平成21年度から直営に戻している（おおね公園の項参照）。
- ・ 現在、施設の管理運営を行う職員のほか、スポーツ協会の事務室があり、その職員も駐在している。



カルチャーパーク総合体育館(遠景)



メインアリーナ

○カルチャーパーク総合体育館に対する意見

運営の効果指標を設定すべき

現状を超える利用者数の増が難しいのであれば、利用者数以外に施設運営の効果指標を設定する必要がある。

他施設との一体的な運営の検討が望ましい。また、指定管理者制度の再導入に当たって担い手を創出する工夫を

1 ネーミングライツ、業務委託、指定管理者制度の導入あるいは収益施設の設置を伴うPFIなど民間活力の導入に当たっては、カルチャーパーク全体としての検討や、おおね公園など他施設との一体的な検討が必要である。

2 指定管理者制度の再導入に関しては、スポーツ協会に担わせるのであれば、スポーツ関連事業者やビルメンテナンス事業者を組み合わせた共同事業体を募るなど、施設を利用する市民と、施設に関連した専門領域を持つ事業者の双方の長所が発揮されるような工夫を行うべきである。特に、事業者については大規模改修に備えた運営費節減に向けて、スポーツ機器メーカーなどとの共同事業ができないか具体的に検討すること。

※ おおね公園の項参照

3 直営を続けるとしても、カルチャーパークなどと施設横断的に業務を包括し、委託におけるスケールメリットを獲得するよう努めること。

また、特に稼働率の低い会議室について、ITを活用したシェアリング・エコノミーを取り入れるなど稼働率の向上を図ること。

トレーニングルームを行政サービスとして続ける意義は再検討すべき
地域経済の活性化及びこれによる税収増を促進するという観点から、トレーニングルームなどは、行政サービスとして行う意義を問い直す視点も必要である。

※ おおね公園も同様

コンテンツの充実により効用を高める工夫を

地域で活躍するチームを招き、練習や試合を公開するなど、コンテンツのさらなる充実を図ってはどうか（例えば、東海大学のサッカーチームや、秦野高校のチアチームなどを招き、練習や試合を公開するなど）。

また、利用者や見学者が飲食や買い物することができるようにするなど、滞在時間をより楽しめるよう工夫し、農業や商工業との連携を深めてはどうか。

カルチャーパーク



秦野市平沢 148
 ※渋沢駅、秦野駅徒歩 20 分



カルチャーパークは、秦野市平沢（秦野駅及び渋沢駅の間）に位置し、文化会館、図書館、総合体育館、陸上競技場、野球場、庭球場及び水泳プール、中央こども公園、みずなし川緑地（一部）、みずなしがわさぼう公園及びじょうや児童遊園地で構成される広さ約 31ヘクタールに及ぶ施設である。

文化、スポーツ及びレクリエーションの場を一体的に市民及び滞在者に提供することにより、公共の福祉を増強し、持続可能で活力のあるまちづくりに役立てるため、平成 23 年度から 27 年度にかけて再編整備された。



○施設の現状

- ・ 昭和50（1975）年度建設 ※中央運動公園
- ・ カウントしていないため年間利用者数は不明
- ・ 施設運営に係るコスト（平成28年度）

収支 △2億7,695万56円 [市民1人当たり△1,701円]	
総収入額 2億2,046万956円	総支出額 4億9,741万1,012円
使用料及び手数料 2,081万6,562円	人件費 3,866万3,152円 物件費等 1億2,108万9,136円 （物件費等のうち減価償却費相当額） ※事務所、便所、機械室等 958万9,179円

- ・ 人員体制（平成28年度）

正規職員	正規職員（短時間再任用）	非常勤職員	臨時職員
4	0 (0.0)	5 (3.0)	1 (0.6)

※ 正規職員（短時間再任用）、非常勤職員及び臨時職員の（）内数字は、勤務時間に基づく正規職員（常勤）換算人数

○課題

- ・ 秦野駅からのアクセスは比較的良好だが、他の地域からのアクセスは車がないと不便である。
- ・ テニスコートのつぎはぎや文化会館内部の改修が追いつかないなど、施設の損耗のペースに維持補修が追いついていない。

○補足

- ・ 水無川を挟んで定住化促進住宅「ミライエ秦野」に面している。
- ・ 敷地の大部分が都市計画公園であるため、法的な規制や制約を受ける。
- ・ 敷地の一部は国有地の無償貸与を受けており、管理運営費を上回る収入を得た場合は、買い取りを求められる可能性がある。
- ・ 構成施設のうち、総合体育館、中央運動公園及び中央こども公園は、平成18年度～20年度の3年間、スポーツ振興財団の指定管理としたが、平成21年度から直営に戻している（おおね公園の項参照）。

○カルチャーパークに対する意見

身の丈を超える施設との認識を持つべき

市民の誇りとなる素晴らしい施設であるが、改修が追いつかないなど既に歪みが出ていることから、身の丈を超える施設といえる。どう維持していくかを最優先とし、よい施設だからよい使い方を考えようという程度の危機感では認識が誤っている。

例えば、広域連携をさらに深め、秦野市民と他自治体の住民との共同利用とし、負担金を得て維持することについても検討してはどうか。

また、パーク内に起爆剤となる施設ができれば、パーク全体の利用がさらに活性化する可能性がある。

※ 文化会館の項参照

まちづくりの視点を持ってカルチャーパークを活用する

1 カルチャーパークの発想は評価できるものであり、文化、スポーツ及び憩いの場としてよくまとまった施設であるため、パーク全体での運営を意識すべきである。

2 定住化促進住宅「ミライエ秦野」の入居状況が好調である背景には、カルチャーパークの存在が大きいと予想される。今後もまちづくりの観点からカルチャーパークの運営を工夫していくべきである。

例えば、ドイツのスポーツ・シュレをモデルに、総合型地域スポーツクラブのような活動の場として活用するなど他の施策との連携を深めていくことについても検討すべきである（その場合、優れた指導者を招き、各学校での部活動を集約することで、各学校の負担が減るとともに、より良質な指導を受けさせることができる可能性がある）。

ネーミングライツや駐車場有料化に積極的に取り組むべき

1 ネーミングライツの導入に当たっては、カルチャーパーク全体をパッケージとする方法もある。

2 駐車場の有料化を検討し、管理運営費を超えない収益までは国有地の無償貸与に支障がないのであれば、これを基準として採算が合うように計画すべきである。

効果的な単位で運営する意識を

カルチャーパーク内での同一委託業務をまとめて発注することは基本として、おおね公園などと合わせて施設横断的に業務を包括し、委託におけるスケールメリットを獲得するよう努めるべきである。

他方で、市民団体と連携する場合は、施設全体ではなく、「バラ園」、「サッカー場」といった部分単位のほうが官民の連携が容易であることも想定される。担い手や手法に合った規模を柔軟に検討すべきである。

効用を高めるために必要ならば、規制緩和の研究を

都市計画公園であることによる制約が課題となる場合は、関係部署と連携し、その緩和について研究すべきである。



鶴巻温泉弘法の里湯



秦野市鶴巻北 3-1-2
 ※鶴巻温泉駅徒歩 2 分



○施設の現状

- ・ 平成 13 (2001) 年度建設、築 16 年
- ・ 建設費用 6 億 8,191 万 6,822 円
- ・ 年間利用者数 16 万 20 人 (平成 28 年度)
- ・ 面積 1,668 m² ※延床
- ・ 施設概要
 露天風呂、サウナ付き大浴場、大広間、貸切休憩室、そば処、おみやげ処
- ・ 料金
 平日：1 日 市内 800 円/市外 1,000 円、2 時間 市内 600 円/市外 800 円
 土日祝：2 時間 1,000 円 ※貸切浴室は平日・土日祝とも 1 時間 1,000 円
- ・ 施設運営に係るコスト (平成 28 年度)

収支 1,174 万 821 円 [市民 1 人当たり 72 円]	
総収入額 1 億 4,556 万 6,895 円	総支出額 1 億 3,382 万 6,074 円
使用料及び手数料 1 億 3,849 万 615 円	人件費 3,718 万 5,559 円 物件費等 9,149 万 2,654 円 (物件費等のうち減価償却費相当額) 1,500 万 2,170 円

- ・ 人員体制 (平成 28 年度)

正規職員	正規職員 (短時間再任用)	非常勤職員	臨時職員
1	0 (0.0)	4 (2.3)	20 (10.2)

※ 正規職員 (短時間再任用)、非常勤職員及び臨時職員の () 内数字は、勤務時間に基づく正規職員 (常勤) 換算人数

○課題

- ・ 設備を中心に経年劣化が進んでおり、今後修繕費が増加すると予想される。
- ・ 現在、黒字経営となっているが、将来の改修費の財源確保策が講じられておらず、中長期的に黒字を確保できる見通しは不透明である。
- ・ 日間300人の来館を想定した施設規模だが、平日400人、休日600人程度の来館状況であり、キャパシティを超えている。(行楽シーズンの連休は900人、ゴールデンウィークには1,300人を超え、入館制限を行うこともある。なお、年間利用者の6割が市外在住・在勤の利用者である。)
- ・ 敷地は平成72年までの契約により借り受けている私有地である。秦野市が購入するには、駅前で地価が高いため資金確保に課題がある。

○補足

- ・ 鶴巻温泉の温泉組合は、最大32軒という時代もあったが、現在は市営の弘法の里湯を含めて5軒となっている。弘法の里湯は、当地の温泉旅館が事業撤退した際、鶴巻温泉の灯を絶やしたくないという地元の要望を受け止め、秦野市が敷地内の源泉を受け継いで建設したものである。
- ・ 鶴巻温泉街全体の振興を期待された施設であり、運営においてもその配慮が求められる。
- ・ 撤退した旅館から受け継いだ敷地内の源泉のほか、平成23年度に鶴巻温泉駅前で掘削した新源泉「つるまき千の湯」を使用している(つるまき千の湯は全国有数のカルシウム含有量を誇る。いずれも弱アルカリ性のカルシウム・ナトリウム塩化物泉であり、保温・保湿・美肌効果がある)。駅から徒歩2分という好立地であることに加えて、2つの源泉を楽しめる施設として弘法山や大山への観光客、登山客、ハイカーにも好評を博している。



併設の秦野市立宮永岳彦記念美術館入口

宮永画伯は実家・アトリエのあった秦野をふるさととして愛し、文化会館の大小ホール緞帳、カルチャーパークの噴水に設置された像など秦野市ゆかりの作品を残している。



弘法の里湯入口

○鶴巻温泉弘法の里湯に対する意見

温泉街振興の戦略を見直し、弘法の里湯を活用する目的・手段・効果を練り直すべき

1 鶴巻温泉の灯を絶やさないという行政の判断は、一つの英断であり、弘法の里湯の盛況を見れば当初の目的は一定程度達成されたものと判断できる。しかし、現状としては、鶴巻温泉駅と大山ケーブル間のバスの実証運行などにも取り組んでいるが、温泉街全体の振興に貢献しているとは言い難く、観光、産業振興のために公共施設としている意義は薄れており、温泉街振興を戦略的に見直す必要がある。また、市民の健康増進、福祉の向上の効果についても、効果の捕捉がなされておらず、この目的でも施設の存在価値を評価しがたい。

2 秦野市の施設として維持し続けるのであれば、その運営手法が直営か、民営かにかかわらず、観光客を相手にした観光施設とするのか、超高齢化時代に即応した介護温浴施設とするのか、目的を見定め、それに合わせて目指すべき効果や、手段を整合させていく必要がある。現在は、これらが不整合でありながらも黒字となっているが、目的と手段を再精査すべきである。

例えば、鶴巻温泉の振興を目的とするならば、弘法の里湯を核に鶴巻温泉での食事や宿泊を組み合わせたパック商品を開発するなど、温泉街全体に効果が波及することを目指すべきである。



敷地内に設置された無料の足湯



鶴巻温泉駅北口駅前広場の手湯

企業的経営により後年度に備えるべき

1 年度単位では減価償却費相当額を含めても黒字経営を実現しているが、施設更新や大規模修繕に向けた積み立てが行えていないことから、より企業的な経営が必要である。そのため、弘法の里湯を収益事業として位置付けることや、黒字経営が可能であることから、民営化を軸とし、民間へ譲渡（売却）することも視野に入れて検討すべきである。

2 来館者数が施設の収容可能人数を超えていることから、時期に応じて料金に差をつけ、収入を維持しつつ、施設の磨耗の低減を図るべきである。

ただし、その場合も、秦野市民の利用については値上げしない方向で検討するのが望ましい。（現在、土日は市内外で同一料金だが、差をつけるべきである。）

また、1時間1,000円で利用でき、稼働率が高い貸切風呂について値上げを検討すべきである。



内湯（左・里湯、右・山湯）



露天風呂（左・里湯、右・山湯）

指定管理者制度は複数施設まとめて導入検討を

運営手法の検討においては、併設の宮永岳彦記念美術館や、名水はだの富士見の湯とあわせて指定管理とするなどの工夫も考えられる。



大広間



貸切休憩室



おみやげ処「やまなみ」
地元商店連絡協議会員が組織する組合が運営



そば処「鶴寿庵（かくじゅあん）」

Ⅲ 今後の行財政運営に向けて求められる考え方

1 縮充社会 ——減分の配分の先に秦野市が目指すべき方向性

「縮充社会」とは、人口や税収が縮小しながらも地域の営みや住民の生活が充実したものになっていく社会のことといわれる。

秦野市は、持続可能なまちづくりに向けて縮充社会を目指すべきである。

縮充社会を築くには、「減分の配分」（税収の減少分をいずれかの分野に分配し、負わせること）を行いながら公共を多様な主体が共有・分担して支え合うことが必要である。

また、そうした取組みの評価軸は、財政的な効果に限られない。地域課題をどれだけ解決することができるかという視点で考えるべきである。

2 シェアリング・エコノミーによる民間のマネジメントの可能性

(1) シェアリング・エコノミーとは

シェアリング・エコノミーとは、「個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」（平成29年度版情報通信白書）であるとされ、資産等を持っている者と、それを利用したい者とを、インターネット上で仲介することで賃借、売買及び交換できるようにすることである。

なお、資産等の中には、スキルのように無形のものも含まれる。

シェアする資産等ごとのイメージ

モノ	フリマ・レンタルサービス
空間	ホームシェア・農地・駐車場・会議室
移動	カーシェア・ライドシェア・コストシェア
スキル	家事代行・介護・育児・料理
お金	クラウドファンディング

参考：シェアリングエコノミー協会資料

(2) シェアリング・エコノミーによる需給調整

シェアリング・エコノミーは、市域や官民の垣根を越えて資産等の需給調整を果たすため、自治体によるサービスの在り方が大きく変わるきっかけになると期待している。

なお、マッチングプラットフォームの構築及び運営は、民間事業者が既にノウハウを蓄積しており、行政自らが新たに構築するのではなく、民間事業者のプラットフォームを利用する形態が望ましい。

(3) 民間のマネジメントによる可能性

同じ事業者のサービスに乗り入れる（あるいは互換、連携するサービスを利用する）ことが必要になるが、複数の自治体がシェアリング・エコノミーを活用すれば、民間のマネジメントにより市域を越えた自治体間の連携が実現しうる。

また、本報告書「3 テーマ『公の施設』の運営」に関する評価の中で総括意見として触れた施設のシェアに留まらず、モノ、移動手段、金銭、そしてスキルなどもその対象となり、そうしたシェアを組み合わせることで、活用の可能性はさらに広がる。

シェアリング・エコノミーは、スマートフォン等の普及によって可能となった比較的新しい活動であるため、ルールなどの整備は途上である点に留意しつつ、あらゆる行政サービスにおいて活用を模索すべきである。

3 負担と給付のあるべき姿の共有について

(1) 受益者負担の考え方を定めること

税負担の考え方とともに、市として受益者負担の考え方を改めて明確にし、そのための改革方針を定めていく必要がある。

例えば、実行計画で項目No.5-2-01「窓口サービスの充実」の実行方針に定める、マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付について、コンビニ収納の利便性を享受する利用者に負担を求めるといった考え方も成り立つ。

市民へのサービス向上に伴う経費は、受益者の応分負担で行うといった仕組みを導入するなど、新たな制度設計の検討が待ち望まれる。

(2) 負担と給付のあるべき姿を市民と共有し、課題解決に取り組むこと

「縮充」のまちづくりを進める中で、人口や税収の縮減に伴う減分（負担）の配分にも正対することとなり、市民の理解をいかに得るかが大きな課題となる。今後、急速な人口減少・少子高齢化の中、支える側（生産年齢人口）の負担がますます重くなり、支える側からも、支えられる側（高

齢者等)からも厳しい問題提起が予測され、格差の広がりが地域社会の閉塞感を大きくすると予想される。

支える側と支えられる側双方の断絶や批判を防ぐには、行政と市民とがさまざまな地域の課題を共有し、解決に取り組むことで「負担」と「給付」のあるべき姿を追求する必要がある。

そのため、市職員には、市民との対話や協議を通して地域課題への理解を深め、ヒト・モノ・カネ・情報などあらゆる経営資源及び地域資源を生かして解決に当たる姿勢が必須である。

附属資料

参考資料 1	実行計画平成 28 年度進行状況等一覧	・・・附 1
参考資料 2	平成 28 年度委託業務一覧	・・・附 16
	—— テーマ「『公の施設』の運営」に関する評価関係	
秦野市行財政調査会	組織構成	・・・附 23
秦野市行財政調査会	(行革推進専門部会) 委員名簿	・・・附 24
平成 29 年度	会議開催経過	・・・附 25
秦野市行財政調査会	規則	・・・附 26

参考資料 1 実行計画平成 28 年度進行状況等一覧

項目No.	改革項目	実行年度					効果額 反映	効果額					指標の内容
		28	29	30	31	32		5年間での 目標	H28				
									目標	実績	達成率	差額	
1 1 01	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	*	*	*	*	*	再配置	【△ 4,130】	当年度は目標なし	【0】	当年度は目標ないため算出不可	当年度は目標ないため算出不可	—
1 1 02	児童館の機能移転・地域への譲渡	*	*	*	*	*	再配置	【34,980】	当年度は目標なし	【0】	当年度は目標ないため算出不可	当年度は目標ないため算出不可	移譲した児童館の数
1 1 03	老人いこいの家の地域への譲渡	*	*	*	*	*	再配置	【7,852】	当年度は目標なし	【1,899】	当年度は目標ないため算出不可	当年度は目標ないため算出不可	移譲した老人いこいの家の数
1 1 04	自治会館の開放型への誘導	*	*	*	*	*	再配置	目標なし	目標なし	【0】	算出不可	算出不可	自治会館の開放型への移行数
1 2 01	適正な職員規模による行政経営の推進	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	職員数(任期付職員及び消防本部を除く常勤一般職員)
1 2 02	行政評価の充実	◎	◎	◎	◎		一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	外部評価を実施する施策又は事業数
1 2 03	ICT(情報通信技術)の活用	◎	◎	◎	⇒	⇒	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	—
1 2 04	統合型GIS(地理情報システム)の活用推進	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	①搭載コンテンツの数 ②外部公開コンテンツの数
1 2 05	個人番号カードの活用の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—
1 2 06	公共料金の一括口座振替	◎	⇒	⇒	⇒		一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	—
1 2 07	電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	◎	⇒	⇒	⇒		一般	348	当年度は目標なし	0	当年度は目標ないため算出不可	当年度は目標ないため算出不可	制度活用による伝票処理件数

指標の状況			実施状況	自己評価 H29. 6. 1	内部評価 H29. 11. 2	内部評価 重点項目			
目標	実績	判定				積み 残し	実績 不振	詳細 未定	
—	—	—	一部実施	概ね計画通り	現状推進	関係課間で連携し、地元と調整を図りながら、実行方針に沿って取組みを進めること。	一部		
2	0	×	準備中	遅れている	進行強化	沼代児童館及び千村児童館(敷地を地域から借用)の移譲に当たっては、開放型自治会館とすることも視野に入れ(改革項目No.1-1-04自治会館の開放型への誘導)、地域のニーズを踏まえて協議を行うとともに、今後の移譲に向けたモデルケースとして取組むこと。	一部		
1	1	○	一部実施	概ね計画通り	現状推進	すでに移譲を終えたすずはり荘については、運営状況を見守り、必要に応じた援助を行うこと。 残り4館のうち、ほりかわ荘については、すずはり荘の運営状況も参考としながら、地域で管理するメリットや管理コスト等、協議を行うとともに、ほりかわ荘以外の3館の移譲についても計画的に協議を始めること。	一部		
1	1	○	一部実施	概ね計画通り	現状推進	本市における開放型自治会館第1号である上町自治会館の利用状況を把握し、自治会と協力しながら利用の促進に向けて周知を行うこと。他の自治会館についても、実行方針に沿って着実に取組みを進めること。	未		
874人(△1人)	869人(△6人)	不明	全部実施	計画通り	現状推進	今後も、「職員定員最適化計画」に基づいて、「行政サービス」の最適化との均衡を図りつつ取組みを進めること。 また、サービス水準と業務量等に配慮しつつ、総人件費の抑制に努めること。	一部		
当年度は設定なし	—	—	全部実施	計画通り	改革終了/ 継続監視	行政評価結果の活用について、独自に進行状況の把握、点検を実施する予定だったが、後継の「行財政最適化支援」では本実行計画に反映し、活用を図ることとした。また、このことによって今後、本実行計画の充実が期待できる。			
—	—	—	全部実施	計画通り	現状推進	人事給与システムの構築において、移行作業の質及び量が当初予想を上回ったため困難を極めたが、計画通り実施できた。	一部		
①18 ②当年度は設定なし	①19 ②—	①○ ②—	全部実施	概ね計画通り	現状推進	庁内職員による検計に時間を要したため、現行システムのリース期限を7か月延長し、平成30年1月末までとすることとしたが、システムの更新に係る予算を計上することはできなかった。	一部		
—	—	—	一部実施	概ね計画通り	現状推進	関係課との意見交換を行ったが、カードの多目的化には多くの課題があることが判明した。引き続き、国等の動向を注視しつつ、住民サービス向上の視点から活用対象事業の検討を進める。			○
—	—	—	全部実施	計画通り	現状推進	新財務会計システムの導入及び研修は計画通り実施できた。			
60	180	×	一部実施	概ね計画通り	現状推進	一括前払いは定額電灯を対象とした割引制度であるため、経費の削減は図られたが伝票処理は減らなかった。 なお、平成28年度から旧公園課分の電気料支払いも担当しているため、その分の伝票処理件数が増えた。			

項目No.	改革項目	実行年度					効果額 反 映	効果額					指標の内容
		28	29	30	31	32		5年間での 目標	H28				
									目標	実績	達成率	差額	
2 1 01	ごみ収集業務の民間委託等の推進	◎	◎	◎	◎	◎	一般	72,325	12,726	13,424	105.5%	698	塵芥収集車(リース車両)の保有台数
2 1 02	学校業務員業務の民間委託等の推進	◎	⇒	◎	⇒	⇒	一般	41,401	△ 427	5,572	マイナス効果の減	5,999	新規委託学校数
2 1 03	給食調理業務の民間委託等の推進	職員配置を踏まえ民間委託等を拡大					一般	実績計上	実績計上	8,683	実績計上	実績計上	—
2 1 04	要介護認定業務の民間委託等の推進	◎	⇒	⇒	◎	⇒	特会	(9,787)	(1,239)	(439)	35.4%	(△ 800)	申請から認定までに要する日数
2 1 05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	◎	⇒	◎	⇒	◎	特会	(33,673)	(5,696)	(6,592)	115.7%	(896)	新規申請から調査までに要する日数
2 1 06	駅前広場管理の包括的な民間委託等の推進	◎	⇒	◎	⇒	⇒	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	広場及びトイレの巡回回数
2 1 07	公立幼稚園の配置等の見直し	* ⇒ ⇒					再配置	【74,898】	当年度は目標なし	【△ 14,033】	当年度は目標ないため算出不可	当年度は目標ないため算出不可	市費職員の減員数
2 1 08	図書館業務の民間委託の拡大	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	一般	25,616	7,060	10,203	144.5%	3,143	図書館資料の予約受付件数

指標の状況			実施状況	自己評価 H29. 6. 1	内部評価 H29. 11. 2	内部評価 重点項目			
目標	実績	判定				積み 残し	実績 不振	詳細 未定	
14	14	○	全部実施	計画通り	現状推進	予定どおり取組みを進め、本年度の目標効果額を達成した。引き続き、退職者不補充に伴う委託拡大によりコスト削減を図るとともに、長期的な視点で現業職員の在り方を検討すること。 なお、平成29年度からフルタイム勤務での再任用が始まるため、本項目の取組みに遅れが生じる可能性も考慮すること。		60%	
1	1	○	全部実施	計画通り	現状推進	予定どおり取組みを進め、委託契約額が見込みより安価であったなどの理由により、目標を上回る効果額を達成した。今後も実行方針に沿って着実に取組みを進めること。			
—	—	—	全部実施	計画通り	現状推進	予定どおりに取り組み、目標効果額を達成している。今後も実行方針に沿って着実に取組みを進めること。			
30	32	×	全部実施	計画通り	現状推進	事業費(認定業務委託料)が見込み額より高額であったため効果額は目標に到達しなかったが、業務内容を事前に精査して委託をした結果、窓口業務も含めて円滑に委託業務を実施することができた。 委託によって、要介護認定の適正化に取り組み体制ができ、認定調査や認定審査会の精度向上に努めるとともに、効果額には反映されていないが、時間外業務の大幅な削減(委託前(26年度)731時間、委託後(平成28年度)199時間)が実現できた。			
8	9	×	全部実施	概ね計画通り	現状推進	事業費(認定調査委託料)が見込み件数より少なかったため、目標を超える効果額となった。 委託事業者は、緊急な認定調査依頼にも可能な範囲で受託し、対応できない場合は職員が行った。また、電子データで調査依頼・調査結果を收受することで、時間短縮を図った。指標(調査までにかかる日数)は目標に至らなかったため、委託事業者と密に連絡を行って迅速な調査につなげたい。			
7,300	7,665	○	全部実施	計画通り	現状推進	駅前広場及び公衆トイレの包括委託により、清掃、巡回、監視することで良好な状態が保たれており、効果的、計画的に業務を実施できている。			
当年度は設定なし	—	—	全部実施	計画通り	現状推進	上幼稚園と上小学校の施設統合の一体化、みなみがおか幼稚園のこども園化とともに、計画通り進めることができた。ただし、効果額については、予定より大幅に減少したが、29年度については、予定より小規模の改修となる見込みである。また、みなみがおか幼稚園のこども園化については、引き続き、平成31年4月の開園を目指し、運営法人の選定を進めていく。		一部	
113,600	116,756	○	全部実施	計画通り	現状推進	平成19年6月から窓口業務を導入し、現在まで一般競争入札による3年間の長期継続契約で執行してきた。現契約は第4回目、今まで毎回業者が変わっている。このような中で、業務継続の面で安定性を欠いており、また、委託化により職員を削減している状況下で、職員が委託業者の行うべき業務を行うことが頻発している。委託により、業務が安定的に行われるよう、また、維持すべきサービスのレベルや質が十分確保されるよう、委託期間と業者選定方法を見直す必要があると考えている。委託範囲の拡大については、特定職員が従事している業務も含めて検討する必要がある。			

項目No.	改革項目	実行年度					効果額 反 映	効果額					指標の内容	
		28	29	30	31	32		5年間での 目標	H28					
									目標	実績	達成率	差額		
2 1 09	総合窓口の民間委託化等の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—	
2 1 10	放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					放課後児童ホームの支援員数	
2 1 11	上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					特会	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					公共下水道処理区域内において公共下水道に接続した人口の割合	
2 1 12	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(おおね公園)	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					再配置	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—	
2 1 13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館・総合体育館)	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					再配置	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—	
2 1 14	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(弘法の里湯)	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					再配置	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					鶴巻温泉弘法の里湯入館入浴者数	
2 2 01	再任用職員の活用	◎ ◎ ◎ ◎ ◎						一般	92,425	4,401	4,401	100.0%	0	再任用化人数
2 2 02	任期付(条件付)職員制度の推進	◎ ◎ ◎ ◎ ◎						一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	育児休業等の取得率

指標の状況			実施状況	自己評価 H29. 6. 1	内部評価 H29. 11. 2	内部評価 重点項目				
目標	実績	判定				積み 残し	実績 不振	詳細 未定		
—	—	—	準備中	遅れている	窓口業務委託に関するセミナーへの参加や、先進市への聞き取りなどにより、情報収集に努めたが、整理には至っていない。方向性を定めるために、整理が必要となる。なお、本市が従来より使用している独自システムでは複雑な事務処理が必要であること、国民健康保険をはじめとした他課の業務との連携を含めて委託する範囲を定める必要があることも考慮して検討すべきと考えている。	進行強化	独自の業務システムとの連携や偽装請負対策にも配慮した上で、委託可能な業務を抽出するなど積極的に民間委託等の検討を進めること。			○
当年度は設定なし	—	—	一部実施	概ね計画通り	労働者派遣契約職員の雇用については、継続して派遣業者との打ち合わせを実施するとともに、実施の可否について検討を行う。また併行して民間委託に向けた研究・検討を行う。 利用料のあり方についての整理を引き続き行い、平成29年度の検討に向けた検討資料の作成を行う。	現状推進	人口減少、少子高齢化の一方で、女性の社会進出に伴い児童ホームは重要な役割を担っている。派遣契約職員の雇用、民間委託等も含め、よりよい運営手法となるよう検討を進めること。 また、民間施設への支援強化と併せた公設児童ホームの縮減について検討を行うこと。			○
91.30%	89.70% ×		全部実施	計画通り	包括委託業務に新たに、公共下水道の普及促進に関する業務、給水装置工事及び排水設備工事の完成検査に関する業務を追加し、平成29年7月からの契約及び稼働に向けての準備が進んでいる。今後は、新規業務を含めた包括委託1年目ということもあり、連携を密にし、水洗化率の向上等に向けて取り組んでいく。	現状推進	包括委託業務の拡大に向けて着実に準備が行われた。今後は、委託業務の状況を踏まえ、委託内容を見直すなど、次期契約に備えること。	一部		
—	—	—	一部実施	概ね計画通り	施設管理体制を整えることができたが、委託収支の試算や指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査について具体的な動きができなかった。	進行強化	施設改修の進捗など課題を整理した上で、総合的な検討を行い、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について早急に明らかにすべきである。	未		○
—	—	—	一部実施 (文化会館) / 準備中 (総合体育館)	概ね計画通り	建議書を受けて評価書を作成していく過程で、指定管理者制度を検討する際は、企画、財政、事業活動等におけるメリット・デメリットを精査し、施設の設置目的、地域性等を考慮することが重要という認識に至った。今後、受け取った提言を参考に魅力ある施設づくりに向けた取組及び改善について反映させ、運営形態の検討に役立てたい。また、他市類似施設の実態把握及び検証が実行できなかったため、次年度早期に取り組み検討を進めたい。(文化会館) より一層の施設サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理を含めた民間委託の検討は必要となるが、施設の長寿化に向けた整備計画と歩調を合わせて進めていく。(総合体育館)	進行強化	秦野市文化会館運営委員会からの提言を参考としながら、施設の長寿化を含め総合的に検討を行い、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について早急に明らかにすべきである。(文化会館) 施設の長寿化の検討を行い、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。(総合体育館)	未		○
155,000	160,020	○	一部実施	概ね計画通り	実行方針に基づき検討を進め、今後について一定の方向性を示すことができた。	進行強化	施設運営上の課題を整理した上で、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。また、指定管理者制度を導入した類似施設「名水はだの富士見の湯」(平成29年10月開館予定)との連携を検討すること。	未		○
12人(+3人)	11人(+2人)	×	一部実施	概ね計画通り	公民館館長の再任用は予定通り実施した。再任用については、雇用と年金の接続や、厳しい状況となっている採用難に対応するため、フルタイムを導入した。また、再任用職員の有する知識や経験を一層活用するとともに、職員の勤務や昇任に対する一層の意欲の高揚に資するため、職員の給与に関する条例の一部を改正し、国と同様の給料体系への見直しを行った。平成29年度からは、この給料体系の一層の活用を図り、退職時に任用されていた級や、再任用職員として新たに配置される職場の職務の困難の度合いを考慮した、多様な級及び職への位置付けを行っている。	現状推進	国の定年延長の動きを注視しながら、今後も実行方針に沿って再任用職員の活用に努めること。			
100%	100%	○	一部実施	概ね計画通り	育児休業期間を任期とする職員の任用制度を構築し、平成29年度中の制度の運用に向け取り組む。常勤一般職と身分上同等の任期付職員を任用することで、より責任ある立場での勤務を通じた円滑な執行体制の維持と、育児休業の取得を希望する職員が安心して休業を取得し、育児に取り組めるよう環境の整備を図る。	現状推進	育児休業期間を任期とする職員について任期付(条件付)職員制度を検討し、その概要はまとまったものの、創設までには至らなかった。秦野市職員定数条例の改正により、育児休業をしている職員を定数外とすることができるようになり、育児休業を取得しやすい環境を整備がされた。引き続き、必要に応じて任期付(条件付)職員制度の導入に取り組むこと。			

項目No.	改革項目	実行年度					効果額 反 映	効果額					指標の内容
		28	29	30	31	32		5年間での 目標	H28				
									目標	実績	達成率	差額	
3 1 01	徴収率の向上(市税)	◎	◎	◎	◎	◎	一般	695,397	207,773	130,556	62.8%	△ 77,217	①現年度課税分の徴収率(市税) ②滞納繰越分の徴収率(市税)
3 1 02	徴収率の向上(国民健康保険税)	◎	◎	◎	◎	◎	特会	(466,019)	(110,546)	(86,029)	77.8%	(△ 24,517)	①現年度課税分の徴収率(国民健康保険税) ②滞納繰越分の徴収率(国民健康保険税)
3 1 03	税外債権の徴収率の向上	◎	◎	◎	◎	◎	一般	155,115	21,195	9,461	44.6%	△ 11,734	①現年・滞納繰越合計徴収率(保育料) ②現年・滞納繰越合計徴収率(住宅新築等貸付金)
3 2 01	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	*	*	*	*	*	再配置	【4,680】	【936】	【392】	41.9%	△ 544	実施施設数
3 2 02	低・未利用地の有効活用	◎	◎	◎	◎	◎	一般	実績計上	実績計上	151,826	実績計上	実績計上	市有地の売却実績を計上する。(単位:千円)
3 2 03	ふるさと寄附金制度の充実	◎	◎	◎	◎	◎	一般	実績計上	実績計上	21,012	実績計上	実績計上	①寄附件数 ②寄附金額(千円)
3 2 04	自動販売機設置に係る競争入札の推進	◎	◎	◎	◎	◎	一般	実績計上	実績計上	4,204	実績計上	実績計上	入札による自動販売機の契約台数
3 2 05	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	◎	◎	⇒	⇒	⇒	一般	1,380	△ 1,200	△ 145	マイナス効果の減	1,055	スポーツ施設等に設置したチップ塔の数
3 2 06	観光地のチップ塔の利用促進	◎	◎	◎	◎	◎	一般	610	62	89	143.5%	27	観光客入込客数(千人)

指標の状況			実施状況	自己評価 H29. 6. 1	内部評価 H29. 11. 2	内部評価 重点項目		
目標	実績	判定				積み 残し	実績 不振	詳細 未定
①98.35% ②24.02%	①98.61% ②23.53%	①○ ②×	全部実施	概ね計画通り 滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組を積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。	現状推進	新はだの行革推進プラン(平成23年度～27年度)から引き続き取組を進めており、滞納繰越額は減少している。今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組を進めること。		
①91.21% ②16.41%	①91.40% ②15.37%	①○ ②×	全部実施	概ね計画通り 滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組を積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。	現状推進	新はだの行革推進プラン(平成23年度～27年度)から引き続き取組を進めており、滞納繰越額は減少している。今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組を進めること。 また、平成30年度に財政運営の責任主体が県となることを踏まえ、改革項目の見直しを検討すること。		
①96.67% ②94.12%	①96.30% ②93.68%	①× ②×	全部実施	概ね計画通り 税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。	現状推進	新はだの行革推進プラン(平成23年度～27年度)から引き続き取組を進めており、税外債権の滞納繰越額は減少している。しかし、保育料については滞納繰越額が前年度よりも増えているため、今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組を進めること。		
3	2	×	全部実施	計画通り 部屋を定期利用させることについて、他の利用者から「利用できない」という意見は出ておらず、施設運用面での特段の支障もないことから、公共施設使用料の見直しに合わせ、条例で制度化していく見込みである。	現状推進	条例によって制度化した場合も、平成28年度の実証実験の結果、使用料収入(効果額)が当初見込みを下回ったことを踏まえ、利用促進のための周知に努めること。また、適用施設の拡大について検討すること。		
実績のみ	151.826	実績のみ	一部実施	概ね計画通り 売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれないか、順次検討を進めている。また、次年度以降の売却に向けて境界確定、測量等の事業を先行して実施しており、継続的な売却を可能とする環境整備に努めてきた。 土地開発公社保有地については、事業用地として取得した経過もあり、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用の可能性を検討する。	現状推進	今後も引き続き、資産の有効活用の観点から、積極的な売却や貸付等を進めること。	一部	
①実績のみ ②実績のみ	①8,472 ②231,272	①実績のみ ②実績のみ	全部実施	計画通り 特産品等の充実やポータルサイト等による広報宣伝が功を奏し、平成28年度は寄附金の合計額が2億円を超えた。今後も、秦野の魅力をアピールできる特産品等の設定や効果的な広報宣伝に努める。	現状推進	ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、引き続き全体収支(効果額)の向上に努めること。 また、ふるさと寄附金制度を活用したシティプロモーションの方策を検討すること。		
3	23	○	全部実施	計画通り 計画どおりに実施し、入札による公募制の推進により、競争原理が働き貸付料の増に繋がった。 次年度も引き続き計画に沿って取組を行う。	現状推進	入札により貸付料の増が図られたことから、引き続き取組を推進すること。		
10	9	×	一部実施	概ね計画通り チップ塔の新設台数は10基のところ、テニスコート(上段)の改修を行う予定のため1基は平成29年度に設置することとした。カルチャーパーク基金塔について広報やホームページ、タウン誌などを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る必要がある。	現状推進	平成28年度中に設置できなかった残る1基のチップ塔の設置は、テニスコートの改修後速やかに設置すること。 また、チップ塔(基金塔・基金箱)及び基金の意義について着実に周知に取り組むとともに、その便益を公表すること。	未	
2.171	2.593	○	一部実施	概ね計画通り 方針に基づき取組をしているが、多言語化については検討している。	現状推進	指標である観光客入込客数、効果額ともに目標を上回った。 引き続き、チップ塔の維持管理に努めるとともに、多言語による協力金案内看板の設置について検討を進めること。 また、観光客が快適にトイレを利用できるように快適なトイレの維持管理に努めること。		

項目No.	改革項目	実行年度					効果額 反 映	効果額					指標の内容
		28	29	30	31	32		5年間での 目標	H28				
									目標	実績	達成率	差額	
3 2 07	雑誌スポンサー制度の導入	◎	◎	◎	◎	◎	一般	実績計上	実績計上	0	実績計上	実績計上	雑誌スポンサー制度等による受入タイトル数
3 2 08	スポーツ施設へのネーミングライツ導入の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—
3 3 01	施設使用料等の適正化	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					再配置	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—
3 3 02	公立幼稚園保育料の見直し	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	一般	6,283	当年度は目標なし	0	当年度は目標ないため算出不可	当年度は目標ないため算出不可	保育料収入額
3 3 03	都市公園駐車場の有料化の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—
3 3 04	ごみ処理の費用負担のあり方の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					—
4 1 01	特別職給与の減額	◎	◎	◎			一般	13,048	6,260	7,345	117.3%	1,085	—
4 1 02	一般職給与の見直し	◎	◎	◎	◎	◎	一般	184,272	△ 12,499	4,382	マイナス効果の減	16,881	—
4 1 03	効果的な補助金・交付金の交付	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	交付件数

指標の状況			実施状況	自己評価 H29. 6. 1	内部評価 H29. 11. 2	内部評価 重点項目				
目標	実績	判定				積み 残し	実績 不振	詳細 未定		
実績のみ	0	実績のみ	準備中	遅れている	雑誌スポンサー制度の導入準備とともに、出版社等から寄贈された雑誌を見直し、利用の見込まれるものを貸出できるように整備した。また、本市の雑誌の購入方法は、年度当初の入札により年間契約となっているため、契約条件の見直しを検討する必要があるため、先行自治体の状況の調査研究に努めた。	進行強化	本棚やカバーに企業広告を載せたいというスポンサーを集める工夫や、図書館が年間購読している雑誌にスポンサーが付いた場合の対応など、先進自治体の取組みを研究したものの、試行実施には至らなかった。課題への対応策を検討し、取組みを加速させること。			
—	—	—	一部実施	概ね計画通り	命名権価格を含めた他市の導入事例を調べたが、契約条件等の整理までは至らなかった。 検討の結果、自己収支が高まるなどのメリットがある一方、施設の名称が定期的に変わり、市民に定着しづらくなるなどのデメリットがあるとわかった。「秦野市カルチャーパーク」という名称を市民に広く浸透させるとともに、合わせてネーミングライツ導入の時期や方法を検討していく。	現状推進	平成28年度の検討結果を整理し、指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(No.2-1-12文化会館、総合体育館、2-1-13おおね公園)との連携も視野に入れつつ、ネーミングライツ(命名権)導入について検討すること。 併せて、ネーミングライツ(命名権)以外の有料広告の掲出に向けた取組み等、先進事例を研究し、蔵入確保策を検討すること。	未		○
—	—	—	全部実施	概ね計画通り	見直し案の作成をはじめ、市民等への周知を重ねてきたが、議案を上程できる環境に至らなかった。しかし、使用料の見直しに関する市民の理解は着実に進んでおり、見直しに向けた手ごたえを感じている。	現状推進	平成28年度中は議案の上程まで至らなかったが、実行方針に沿って取り組みが進められた。 なお、見直し後は、効果の検証を行い、市民に公表すること。	一部		○
87,100	69,744	×	全部実施	計画通り	効果額の算定に当たり、計画では園児数900名を見込んでいるが、平成28年度の園児数(5月1日現在)は844名と園児数が減少していることから、効果額の減少が見込まれる。	改革終了/ 継続監視	公立幼稚園のあり方検討委員会の提言及び公共施設の利用者負担の適正化に関する方針を踏まえて算定基礎を見直し、保育料の改定を行うとともに低所得世帯の負担軽減を図り、周知した。これによって平成29年4月からは新利用者負担を適用する準備ができたため、継続監視とする。 今後は、保育料の見直しと時期を合わせ、負担金として捉え直すことも含めて再度の見直しを検討すること。	一部		
—	—	—	一部実施	概ね計画通り	他市の取組み状況を聞き取るとともに、駐車場ゲート等機器業者と機器にかかる経費、駐車台数の見込みについて意見交換を行った。用地を取得した第7駐車場の整備工事を踏まえ、駐車場の面貸しを含めた有料化の検討を進めていく。	現状推進	駐車場ゲート等機器にかかる経費及び駐車料金収入及び有料化後の概算の収支を検討し、実行方針に沿って着実に取組みを進めること。 また、敷地の一部が国有地であることについて、駐車場を有料化する際の課題と方策を整理すること。			○
—	—	—	一部実施	概ね計画通り	平成29年3月にごみ処理基本計画を改定した。その中で、家庭ごみの有料化については、平成33年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めることとし、すでに手数料を徴収している粗大ごみ処理手数料については、公平性の観点から数量や大きさ等により手数料を定めるよう見直しを行うこととした。ごみ処理基本計画に沿って取組みを行う。	現状推進	ごみ処理基本計画に沿って、家庭ごみ有料化の検討については焼却対象量を把握し、34年度以降に適切な対応を行うこと。また、粗大ごみについても同計画に基づき、本実行計画において具体的な検討スケジュールを明確にして取組みを進めること。			○
—	—	—	全部実施	計画通り	平成29年1月から3月まで、市長及び副市長(2名)について、現在の減額率に加え、市長20%(計35%)、副市長10%(計20%)の減額を行ったため、目標額を上回る効果額となった。	現状推進	引き続き、実行方針に沿って取組みを継続していく。			
—	—	—	全部実施	計画通り	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。世代間の給与配分の格差解消のため、50歳代後半層を中心に給料月額を引き下げ(給料月額平均1.35%引き下げ)とともに若年層の給料月額を引き上げた(初任給の引き上げ) また、給料水準の引き下げに伴い、現給保障も併せて実施した(平成31年3月31日まで)。今後も地方公務員法に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を実施していく。	現状推進	平成28年度行政評価の結果、行財政調査会から「人事評価における加点の効果と併せ、職員の意欲への影響に留意してほしい」と意見が付けられていることも踏まえ、職員の意欲に与える影響を検証すること。 今後も、実行方針に従い、地方公務員法に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うこと。			
実績のみ	153	実績のみ	全部実施	計画通り	各々の補助金・交付金の趣旨を踏まえ、予算査定の中で内容の精査に努めたことにより、交付件数を削減及び効果額を増額することができた。	進行強化	新はだの行革推進プラン総括評価報告書における行財政調査会の指摘を踏まえ、長期にわたって団体に交付してきた補助金は、自立にどう繋がったかを検証すること。また、行政に直接関わる事業は負担金とする、表彰制度を活用するなど、補助金交付以外の方策への切り替えについて検討すること。			

項目No.	改革項目	実行年度					効果額 反映	効果額				指標の内容	
		28	29	30	31	32		5年間での 目標	H28				
									目標	実績	達成率		差額
4 1 04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	◎	⇒	◎	◎	◎	一般	43,460	6,935	7,031	101.4%	96	—
4 1 05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	◎	◎	◎	◎	◎	一般	313,764	58,171	63,393	109.0%	5,222	①現年度課税分の徴収率(国民健康保険税) ②滞納繰越分の徴収率(国民健康保険税)
4 1 06	国民健康保険レセプト点検の強化	◎	◎	◎	◎	◎	特会	(237,120)	(42,810)	(41,297)	96.5%	(△ 1,513)	レセプト点検効果額(円)
4 1 07	ジェネリック医薬品の使用促進	◎	◎	◎	◎	◎	特会	(72,735)	(14,547)	(21,311)	146.5%	(6,764)	後発医薬品割合(一般:数量ベース)(%)
4 2 01	(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	自主財源比率
4 2 02	秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	大小ホール入場者率(自主事業)
4 2 03	(公社)秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	—
4 2 04	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定				—	
4 2 05	学校施設に係る熱源の効率化の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定				—	
5 1 01	次世代育成アカデミーの推進	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	①次世代リーダー育成課程参加人数 ②研修後の受講生の理解度

指標の状況			実施状況	自己評価 H29.6.1	内部評価 H29.11.2	内部評価 重点項目				
目標	実績	判定				積み 残し	実績 不振	詳細 未定		
—	—	—	一部実施	計画通り	委託業務内容を十分精査した結果、窓口業務も含めて円滑に委託業務を実施できた。また、委託によって要介護認定の適正化に取り組む体制ができ、認定調査や認定審査会の精度向上を図った。認定調査の委託事業者は、緊急な依頼にも可能な限り対応してもらったが、依頼が困難な場合だけ職員が実施した。また、電子データで調査依頼・調査結果を受受することで、時間短縮を図った。	現状推進	要介護認定調査業務は認定申請の件数に応じて委託料が変動するため、その件数が少なかったことが、本項目の効果額にも影響している。今後も繰出金の抑制に努めるよう、実行方針に沿って取り組みを進めること。			
①91.21% ②16.41%	①91.40% ②15.37%	①○ ②×	全部実施	概ね計画通り	徴収率の向上について、被保険者数の減少により、調定額が微減し、効果額が減少した。レセプト点検の強化について、被保険者数の減少により、効果額が減少した。また、ジェネリック医薬品の使用促進について、後発医薬品割合（一般：数量ベース）が当初に対し、5.6%増となり、1年あたり効果額について、目標を達成した。 被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画通り進めていきたい。	現状推進	引き続き実行方針に沿って取組みを進めること。 また、平成30年度に財政運営の責任主体が県となることを踏まえ、改革項目の見直しを検討すること。			
1,800	1,854	○	全部実施	概ね計画通り	効果額については被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画通り進めていきたい。	現状推進	引き続き、実行方針に沿ってレセプト点検の精度向上に努め、取組みを継続すること。		80%	
50	55.6	○	全部実施	概ね計画通り	後発医薬品割合（一般：数量ベース）が当初に対し、5.6%増となり、1年あたり効果額について、目標を達成した。 引き続き、計画どおり進めていきたい。	現状推進	引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。			
実績値の推移により判断を行う	29.9%	実績のみ	全部実施	計画通り	一元化して発足したスポーツ協会に対して、補助金の増額や職員派遣により財政的・人的な支援を行い、組織の安定化支援を行った。	現状推進	事業の充実を図ることで、引き続き自主財源比率の増加を促しつつ組織の安定化を実現できるよう支援を行うこと。			
64%	77%	○	全部実施	計画通り	例年企画している「やまなみファミリーコンサート4公演セット券」の売れ行きが大変好調だった。また、本市出身の山田和樹氏を秦野市文化会館ミュージックアドバイザーに迎え、第29回丹沢音楽祭や山田和樹氏プロデュースのトリオ・ラ・フージュを行うなど新しい試みが受け入れられた。また、集客が難しい大ホールの入場者数が予想以上に好調だった。	現状推進	計画どおり着実に取組が遂行され、集客力が高まり、補助金の返納額の増加につながった点は評価できる。 今後も、秦野市文化会館運営委員会からの提言などを参考とし、市民に豊かな文化・芸術事業を提供するよう努めること。 その上で、平成26年度決算額と比較した補助金削減額を効果額として計上し、進行管理すべきである。		一部	
—	—	—	全部実施	計画通り	就業開拓において、25社の訪問や83社へDMチラシ送付や新たに介護予防・日常生活支援総合事業やカルチャーパーク現地監督員などの雇用の契約を行い事業の拡大を進めたことにより、契約金額が3億円を超え、収益の拡大について努力している。 取り組み事業として、新たに介護保険事業の住民主体型の訪問サービスを10月から実施し、平成29年度3月から新たに基準緩和型の訪問サービスを手掛けるなど地域福祉事業の向上に取り組んでいる。	現状推進	自己評価のとおり介護事業における参入支援は計画どおり着実に実行された。 高齢者の多様な就業ニーズを踏まえ、高齢者に生きがい、働きがいを得られる場として、事業が充実できるよう取組みを進めること。 また、人手不足分野や、子育てなど現役世代に対する支援など地域のニーズも的確に捉え、高齢労働者が生き生きと働き、現役世代とともに地域をかたちづくることを意識して、今後も就業機会の拡大に取り組むこと。			
—	—	—	一部実施	遅れている	技術的検討において、同時に費用対効果の検討も必要となったが、街路灯等の仕様毎に費用が異なるなど、検討に時間がかかっている。	進行強化	主管課は、事業者が道路照明灯等をLED化し、これを本市にリースさせる手法を検討している。本市にとってLED化に伴い削減される電気料金、リース期間中の維持管理費及びリース期間後に道路照明灯等を市が取得できることがメリットと考えられるものの、事業採算性の検討に時間を要しているため、早期に方向性を明らかにすること。			○
—	—	—	全部実施	計画通り	費用対効果を算定するには、現段階ではガスの単価を比較検証できるだけのデータ等に乏しい。 また補助金制度やリースなど、別の手法による効果も視野に入れながら、引き続きより効果的な設置方法を検討していく。	現状推進	施設の立地条件や、燃料供給に関わる圧力確保など課題を整理した上で、費用対効果の検討を進めること。			○
①40 ②85.0%以上	①35 ②今後測定予定	①× ②測定できていない	全部実施	計画通り	より多くの意欲を持った職員が参加しやすい環境づくりに向けて、オープン研修の充実や参加しやすい日程・時間設定等を常に考えていくとともに、職員の意欲や能力を適切に把握できるよう、対話の推進による風通しの良い職場づくりに常に留意していく。	現状推進	平成28年度行政評価結果に対する取組方針のとおり、参加しやすい研修となるよう留意するとともに、今後も異業種との交流を図ること。 また、発表の場を政策系の学会などへ拡げることも検討すること。			

項目No.	改革項目	実行年度					効果額 反映	効果額				指標の内容	
		28	29	30	31	32		5年間での 目標	H28				
									目標	実績	達成率		差額
5 1 02	人事評価制度の見直し	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	職員意識調査(隔年で実施予定)結果
5 2 01	窓口サービスの充実	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	—
5 2 02	電子申請サービスの拡充	◎	◎	◎	◎	◎	一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	電子申請が可能な手続の数(現在28手続)
5 2 03	インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)	◎	⇒	⇒	⇒		一般	目標なし	目標なし	0	算出不可	算出不可	新規予約可能施設数
5 2 04	公立幼稚園・保育園のこども園化	*	⇒	⇒	⇒	⇒	再配置	【85,000】	【17,000】	【10,881】	64.0%	△ 6,119	—
5 2 05	公立こども園のあり方の検討	実行に向けた検討状況を踏まえ設定					一般	実行に向けた検討状況を踏まえ設定				—	

A	B	C	D	E	F
	SUM(円)	SUM(円)	SUM(円)	D/C	D-C(円)
一般の項目	1,645,444	310,457	255,712	82.4%	△ 54,745
			実績計上 185,725	5年達成率 15.5%	
			実績計上含む 441,437	実績計上含む 142.2%	実績計上含む 130,980
(参考)合計不算入の項目					
特別会計及び企業会計に関する項目	特別会計 (819,334)	特別会計 (174,838)	特別会計 (155,668)	特別会計 89.0%	特別会計 (△19,170)
			5年達成率 19.0%		
			実績計上 (0) 項目なし 実績計上含む (155,668)	実績計上含む 89.0%	
公共施設再配置計画 関係事業の項目	再配置計画 【203,280】	再配置計画 【17,936】	再配置計画 【△861】	再配置計画 -4.8%	再配置計画 【△18,797】
			5年達成率 -0.4%		
			実績計上 【0】 項目なし 実績計上含む 【△861】	実績計上含む -4.8%	

※ E列(達成率)について、表のE列合計と表外の集計は必ずしも一致しない。G列(差額)についても同様である。
(目標額がない場合、差額は算出不可であるが、表外の集計では便宜上、各列の合計を用いて計算した結果を表記しているため)

指標の状況			実施状況	自己評価 H29. 6. 1	内部評価 H29. 11. 2	内部評価 重点項目				
目標	実績	判定				積み 残し	実績 不振	詳細 未定		
25%	今後測定予定	測定できていない	一部実施	概ね計画通り	平成28年度においては新たな評価制度の準備(統合内部事務システムの一部としてコンピュータシステムの構築・運用を調整中)を行った。29年度においては引き続き導入に向けた準備を行い、試行を開始する予定。	現状推進	新たな人事評価制度の導入に当たっては、平成28年度行政評価結果にあるとおり、職員の成長を第一の目的としているとの理解が必要不可欠である。また、評価を受ける職員に対して成長を促す助言及び指導を継続して行えるよう、評価者に対する研修についてもよく準備すること。	一部		
—	—	—	一部実施	概ね計画通り	マイナンバーを活用したコンビニ交付については、連絡所の利用状況や、導入による費用対効果を踏まえた検討が必要である。(戸籍住民課)平成19年から取り組む土曜開庁について、平成27年10月から日曜日の開庁を行って土日開庁を試行実施しており、本格実施に向けて検討を行った(平成29年6月から本格実施)。また、案内表示の工夫や、職員間の情報共有に心掛け、窓口受付の滞留解消に努めた。(税3課)今後具体的に窓口事務を拡充する予定はないが、市の窓口事務全体の改善で具体に取り組む内容があれば、対応する。	現状推進	市民ニーズ調査や窓口業務における課題・工夫を関係課で共有し、連携して窓口サービスの充実に取り組むこと。また、マイナンバーを活用したコンビニ交付については、主管課自己評価のとおり連絡所業務のあり方を含めて導入について検討する必要がある。			
30	26	×	一部実施	遅れている	電子申請の件数は、前年度に比べて約7.4%(125件)増加したが、利用できる手続きの数については、利用期間が限定されていた手続きの終了や当初の目的を達成したために公開を終了した手続きがあったため、計画数を下回った。今後は、手続き利用期間の終期も捉えつつ、新たな事業の実施時期を早めに把握するなど、事業課との調整に努める。	進行強化	電子申請については、利用可能な手続きの種類が減少したにも関わらず、総数としての利用件数は増えている。しかし、個別に見ると手続きによっては利用件数が極端に少ないものがあるため、その原因を検証し、市民の利便性がより一層高まるよう検討を進めること。			
当年度は設定なし	—	—	全部実施	計画通り	立野緑地庭球場、なでしこ運動広場に施設予約用の回線工事及びパソコンの設置が完了し、計画通りに実行することができた。	現状推進	予約システムの利用状況を見守り、適切に運用するとともに、拡充の効果を検証すること。	一部		
—	—	—	全部実施	計画通り	平成28年4月1日から幼保連携型認定こども園として運営を開始した。	改革終了/ 継続監視	実行方針に掲げた取組みが終了したため、改革終了(継続監視)とする。今後は、しづさわこども園の安定運営に努めること。	一部		
—	—	—	全部実施	計画通り	平成28年4月からしづさわこども園が認定こども園となったことから、市内公立こども園が5園体制となり、安定的に運営稼働している。	現状推進	今後も市立こども園の安定的な運営に努めること。また、公立こども園のあり方について実行方針に沿って着実に検討を進めること。			○

自己評価

計画通り

予定していた取組みの全部を実施し、効果額や指標においても目標を達成しているもの

概ね計画通り

予定していた取組みの一部のみ実施できたもの
 予定していた取組みの全部を実施できたが効果額や指標において課題が残るもの
 その他の区分に当てはまらないもの

遅れている

予定していた取組みが全て実施できなかったもの
 見直し又は廃止 改革(毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く)の見直し又は廃止すべきもの

内部評価

改革終了/継続監視

実行方針に定めた取組みを全て行うなど、改革内容を実施し終えたもの

現状推進

効果額が目標に届かなかったが、今後も取組みを推進すべきもの
 予定していた取組みの一部しか実施できなかったが、今後も取組みを推進すべきもの
 予定していた取組みの全部を実施できたが効果額や指標において課題が残るもの

進行強化

予定していた取組みが全て実施できなかったもの
 外部評価等で取組みを強化することについて意見・指摘があるもの
 見直し又は廃止

改革(毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く)の見直し又は廃止すべきもの

※ 内部評価重点項目について

《平成28年度実績に基づく内部評価の重点項目》

・ 積み残し:

新はだの行革推進プランから継承された項目で、同プランにおいて予定していた取組みが未実施又は一部実施のまま、継承された項目
 「一部」は一部実施、「未」は未実施であったことを示す

・ 実績不振:

新はだの行革推進プランから継承された項目で、同プランにおいて予定していた取組みを全部実施したにも関わらず、実績効果額が芳しくなかった(目標効果額に対し、概ね9割に満たなかった)項目
 該当する場合に、効果額の達成率を記載した

・ 詳細未定

第3次はだの行革推進プラン実行計画において、実行年度及び目標効果額を「実行に向けた検討状況を踏まえ設定」としている項目
 該当する場合に、「○」を記載した

参考資料 2

平成28年度委託業務一覧

1 文化会館 [総支出額 270,636,910円]

97,083,170 円 総支出額内構成比 [36%]

業務内容	委託料 [円]	構成比	
文化会館総合管理委託業務(長期継続契約)	79,313,904	81.7%	[29%]
空調送排風機設備保守点検委託業務	3,381,696	3.5%	[1%]
電気設備保守点検委託業務	1,884,600	1.9%	[1%]
大ホール音響設備保守点検委託業務	1,857,600	1.9%	[1%]
空調自動制御設備保守点検委託業務	1,533,600	1.6%	[1%]
冷温水発生装置保守点検委託業務	1,483,920	1.5%	[1%]
舞台照明設備保守点検委託業務	1,334,880	1.4%	[0%]
消防設備点検委託業務(機器点検等)	1,296,000	1.3%	[0%]
舞台機構保守点検委託業務	924,480	1.0%	[0%]
小ホール音響設備保守点検委託業務	918,000	0.9%	[0%]
衛生器具・配管等清掃委託業務	585,360	0.6%	[0%]
エレベーター設備保守点検委託業務	484,704	0.5%	[0%]
建築基準法第12条定期点検委託業務	475,200	0.5%	[0%]
弱電設備保守点検委託業務	444,960	0.5%	[0%]
ボイラー設備保守点検委託業務	372,600	0.4%	[0%]
自動ドア保守点検委託業務	259,200	0.3%	[0%]
害虫駆除委託業務	194,400	0.2%	[0%]
灯油地下タンク点検委託業務	167,400	0.2%	[0%]
映写設備保守点検委託業務	70,200	0.1%	[0%]
噴水設備保守点検委託業務	67,500	0.1%	[0%]
高速デジタル印刷機保守委託業務(長期継続契約)	21,000	0.0%	[0%]
特定職員等の健康診断委託料(文化会館分)	11,966	0.0%	[0%]

2 総合体育館 [総支出額 245,588,251円]

44,128,129 円 総支出額内構成比 [18%]

業務内容	委託料 [円]	構成比	
総合管理委託業務(長期継続契約)	25,729,920	58.3%	[11%]
トレーニングルーム管理運営委託業務(長期継続契約)	12,441,600	28.2%	[5%]
吸収冷温水機保守点検委託業務	2,430,000	5.5%	[1%]
受変電設備保守点検委託業務	918,000	2.1%	[0%]
エレベーター設備保守点検委託業務(長期継続契約)	686,880	1.6%	[0%]
消防設備法定点検委託業務	496,800	1.1%	[0%]
建築設備定期点検委託業務	491,400	1.1%	[0%]
警備委託業務(長期継続契約)	311,040	0.7%	[0%]
空調自動制御機器冷暖房切替作業委託業務	199,800	0.5%	[0%]
トレーニング機器等保守点検委託業務	190,080	0.4%	[0%]
総合体育館雑用水水質検査委託業務	86,400	0.2%	[0%]
自動ドア保守点検業務	58,320	0.1%	[0%]
特定職員等の健康診断委託料(総合体育館分)	44,689	0.1%	[0%]
自動券売機スポット点検作業	43,200	0.1%	[0%]

3 図書館 [総支出額 196,434,074円]

38,998,666 円 総支出額内構成比 [20%]

業務内容	委託料 [円]	構成比	
窓口業務等委託(長期継続契約)	30,069,249	77.1%	[16%]
清掃委託業務(長期継続契約)	4,487,998	11.5%	[2%]
図書館・公民館等業務連絡及び図書等配送委託業務	1,536,732	3.9%	[1%]
空調機保守点検委託業務	421,200	1.1%	[0%]
清掃業務委託(長期継続契約)	404,401	1.0%	[0%]
エレベータ保守点検委託業務	324,000	0.8%	[0%]
空調自動制御機器保守点検委託業務	313,200	0.8%	[0%]
電気設備点検委託業務	304,938	0.8%	[0%]
空調機器保守点検委託業務	236,571	0.6%	[0%]
消防設備保守点検委託業務	189,000	0.5%	[0%]
平成28年度 図書館カード作成委託業務	138,240	0.4%	[0%]
電気設備微量PCB濃度測定試験委託業務	108,000	0.3%	[0%]
警備業務委託(長期継続契約)	102,384	0.3%	[0%]
コンパクトディスク装備業務委託	99,510	0.3%	[0%]
自動ドア保守点検委託業務	93,960	0.2%	[0%]
平成28年度第29回夕暮祭短歌大会開催業務委託	90,000	0.2%	[0%]
高速デジタル印刷機保守委託業務(長期継続契約)	35,400	0.1%	[0%]
特定職員健康診断委託料(5人分)	31,535	0.1%	[0%]
玄関フロアマット清掃委託料	12,348	0.0%	[0%]

4 カルチャーパーク公園部分 [総支出額 497,411,012円]

87,400,046 円 総支出額内構成比 [18%]

業務内容	委託料 [円]	構成比	
管理委託業務	54,000,000	61.8%	[19%]
プール開放管理委託業務	11,124,000	12.7%	[4%]
バラ園管理委託業務	7,236,000	8.3%	[3%]
樹木剪定委託業務	2,373,300	2.7%	[1%]
市道23号線街路樹及びみずなし川緑地樹木診断委託業務	1,916,460	2.2%	[1%]
第7駐車場整備事業測量委託業務	1,879,200	2.2%	[1%]
刈り草ごみの資源化に係る中間処理委託業務(単価契約)	1,287,414	1.5%	[0%]
野球場電光掲示板設備保守点検委託	872,640	1.0%	[0%]
夜間照明設備保守点検委託業務	793,800	0.9%	[0%]
みずなし川緑地樹木管理委託業務	685,800	0.8%	[0%]
陸上競技場電子機器現地点検委託業務	498,528	0.6%	[0%]
陸上競技場芝生更新作業委託業務	496,800	0.6%	[0%]
野球場芝生更新作業委託業務	486,000	0.6%	[0%]
陸上競技場及び野球場芝生薬剤散布作業委託業務	475,200	0.5%	[0%]
庭球場砂入り人工芝委託業務	475,200	0.5%	[0%]
管理事務所電話設備保守点検委託業	298,080	0.3%	[0%]
自家用電気工作物保安管理委託業務	298,080	0.3%	[0%]
夜間警備(年末年始)委託業務	264,600	0.3%	[0%]
管理事務所警備委託業務	252,072	0.3%	[0%]
陸上競技場第3種公認継続申請に伴	199,800	0.2%	[0%]
看板管理委託業務	199,800	0.2%	[0%]
野球場グラウンド保守点検委託業務	198,720	0.2%	[0%]
陸上競技場超音波風速計点検委託業務	198,720	0.2%	[0%]
機械警備委託業務(長期継続契約)	189,000	0.2%	[0%]
中央こども公園遊具安全点検委託業務	189,000	0.2%	[0%]
高校野球神奈川大会警備委託業務	168,480	0.2%	[0%]
プール水質検査委託業務	106,920	0.1%	[0%]
管理事務所及び野球場消防設備法定点検委託業務	70,200	0.1%	[0%]
野球場プレハブ移設委託業務	61,560	0.1%	[0%]
プール点検委託業務	32,400	0.0%	[0%]
特定職員等の健康診断委託料(中央運動公園分)	26,092	0.0%	[0%]
管理事務所トイレ清掃委託業務	19,980	0.0%	[0%]
管理事務所外2施設警備委託業務(長期継続契約)(中央運動公園分)	16,200	0.0%	[0%]
害虫駆除委託業務	10,000	0.0%	[0%]

5 おおね公園 [総支出額 143,660,500円]

46,063,773 円 総支出額内構成比 [32%]

業務内容	委託料 [円]	構成比	
温水プール監視等管理運営委託業務(長期継続契約)	20,809,872	45.2%	[7%]
温水プール棟総合管理委託業務(長期継続契約)	10,368,000	22.5%	[4%]
トレーニングルーム管理委託業務(長期継続契約)	6,522,156	14.2%	[2%]
おおね公園及びおおね公園スポーツ施設管理委託業務	2,455,920	5.3%	[1%]
スポーツ施設管理委託	1,756,080	3.8%	[1%]
温水プール可動床保守点検等委託業務	496,800	1.1%	[0%]
温水プール棟結露対策策定委託業務	491,400	1.1%	[0%]
おおね公園多目的広場改修工事実施設計委託業務	486,000	1.1%	[0%]
温水プール棟空調機器保守点検委託業務	469,800	1.0%	[0%]
スポーツ施設夜間照明設備保守点検委託業務	460,080	1.0%	[0%]
管理事務所外2施設警備委託業務(長期継続契約)	259,200	0.6%	[0%]
温水プール水質検査委託業務	226,800	0.5%	[0%]
温水プール膜屋根保守点検委託業務	205,200	0.4%	[0%]
温水プール棟建築設備定期点検委託業務	193,752	0.4%	[0%]
温水プール棟空調ダクト清掃委託業務	166,428	0.4%	[0%]
温水プール棟消防設備保守点検委託業務(おおね公園)	165,186	0.4%	[0%]
スケーティング場アングル取付ボルト取替え委託業務	64,800	0.1%	[0%]
トレーニング機器保守点検委託業務	64,800	0.1%	[0%]
テニスコート照明調査委託業務	60,480	0.1%	[0%]
おおね公園及びサンライフ鶴巻自動ドア保守点検委託業務(おおね公園)	58,320	0.1%	[0%]
特定職員等の健康診断委託業務(おおね公園)	57,627	0.1%	[0%]
受水層NO. 2側フレキシブルジョイント交換委託業務	49,032	0.1%	[0%]
おおね公園つるまき市民ふれあいまつり警備委託業務	48,600	0.1%	[0%]
プール大便器フラッシュバルブハンドル交換委託業務	46,440	0.1%	[0%]
温水プールガーター内高圧洗浄清掃委託業務	43,200	0.1%	[0%]
トレーニング機器インクラインベンチ台座溶接委託業務	21,600	0.0%	[0%]
テニスコート照明ランプ交換委託業務	16,200	0.0%	[0%]

6 鶴巻温泉 弘法の里湯 [総支出額 133,826,074円]

27,323,592 円 総支出額内構成比 [20%]

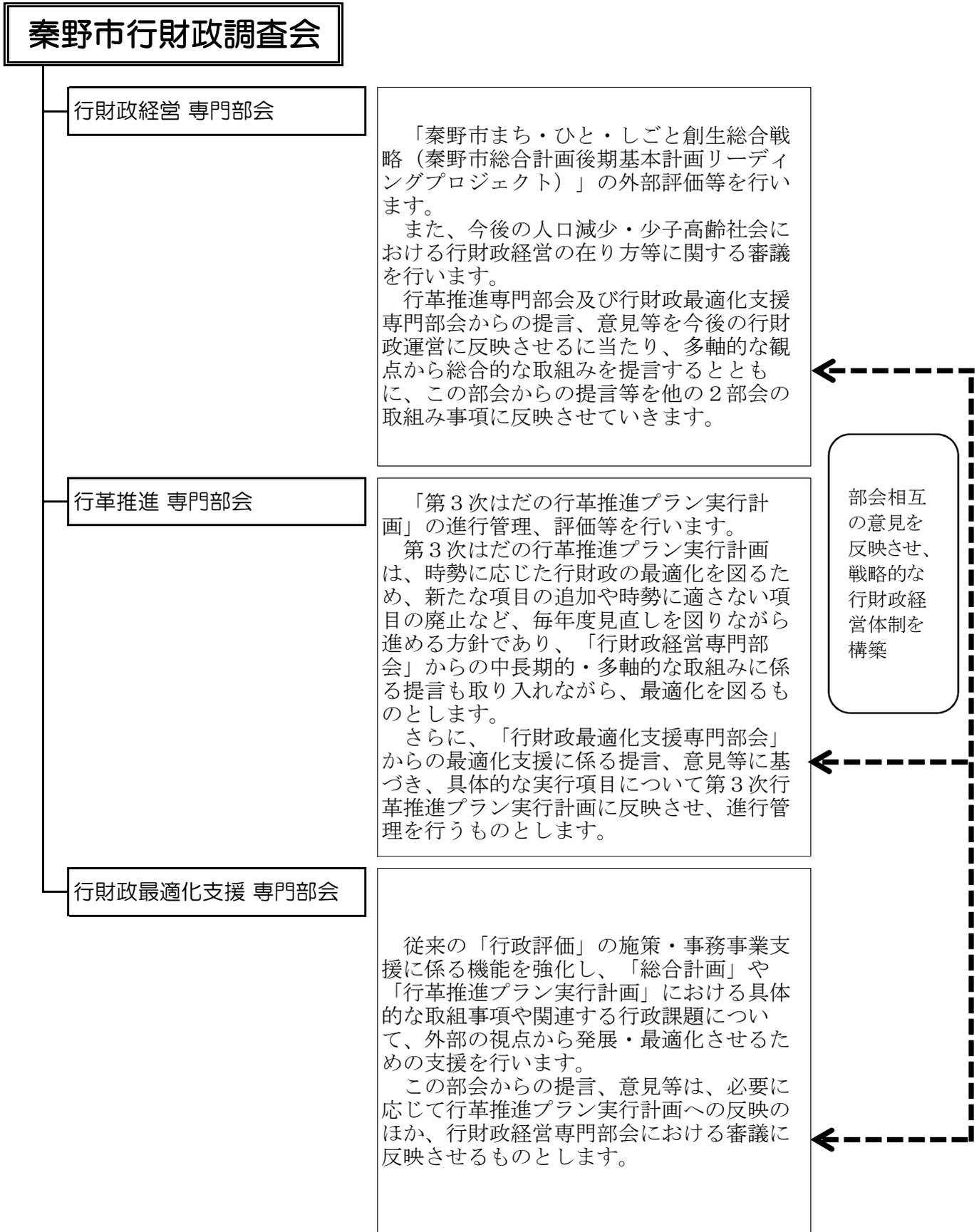
業務内容	委託料 [円]	構成比	
清掃委託業務	13,392,814	49.0%	[5%]
第2駐車場詳細設計委託業務	4,474,440	16.4%	[2%]
特別清掃委託業務	734,400	2.7%	[0%]
駐車場管制装置保守点検委託業務	609,120	2.2%	[0%]
排水管・連通管洗浄清掃委託業務	573,480	2.1%	[0%]
自動券売機等保守点検委託業務	498,960	1.8%	[0%]
警備委託業務	497,016	1.8%	[0%]
自動塩素滅菌装置等保守点検委託業務	496,368	1.8%	[0%]
場内樹木剪定委託業務	495,720	1.8%	[0%]
水質検査委託業務	461,376	1.7%	[0%]
エアコン薬品洗浄清掃委託業務	453,600	1.7%	[0%]
昇降機保守点検委託業務	440,640	1.6%	[0%]
エアコン薬品洗浄清掃委託業務	410,400	1.5%	[0%]
受水槽・新源泉槽・貯水槽洗浄清掃委託業務	334,800	1.2%	[0%]
弘法の里湯及び宮永岳彦記念美術館建物並びに駐車場警備委託業務(長期継続契約)	326,529	1.2%	[0%]
空調機器定期点検委託業務	326,160	1.2%	[0%]
旧源泉槽・連通管洗浄清掃委託業務	324,000	1.2%	[0%]
ガス給湯器点検委託業務	302,216	1.1%	[0%]
足湯及び第2駐車場看板設置委託業務	273,240	1.0%	[0%]
弘法の里湯及び宮永岳彦記念美術館 展示施設家用電気工作物保安管理委託業務	263,088	1.0%	[0%]
ガスヒートポンプエアコン定期点検	216,000	0.8%	[0%]
新源泉・旧源泉用プレート式 熱交換器分解洗浄委託業務	172,800	0.6%	[0%]
塩素剤対策水質検査委託業務	129,600	0.5%	[0%]
源泉系統注入弁分解整備委託業務	129,600	0.5%	[0%]
新源泉槽洗浄清掃委託業務	129,600	0.5%	[0%]
消防用設備等点検委託業務	125,280	0.5%	[0%]
自動ドア定期点検委託業務	116,640	0.4%	[0%]
防火対象物点検委託業務	91,800	0.3%	[0%]
旧源泉用プレート式熱交換器分解洗浄委託業務	75,600	0.3%	[0%]
足湯水質検査委託業務	73,872	0.3%	[0%]
館内水質検査・簡易専用水道検査委託業務	67,716	0.2%	[0%]
旧源泉槽・沈砂槽(ライフプラザ) 清掃消毒委託業務	64,800	0.2%	[0%]
鶴寿庵及び足湯排水管洗浄委託業務	43,200	0.2%	[0%]
ハンドホール点検及び排水委託業務	40,717	0.1%	[0%]
イルミネーション設置撤去委託業務	37,800	0.1%	[0%]
足湯看板設置委託	35,000	0.1%	[0%]
汲み上げポンプ定期点検委託業務	34,560	0.1%	[0%]
硬貨選別機保守点検委託業務	32,400	0.1%	[0%]
特定職員健康診断委託料	13,046	0.0%	[0%]
手湯レジオネラ属菌検査委託業務	5,194	0.0%	[0%]

7 宮永岳彦記念美術館 [総支出額 21,321,141円]

5,838,203 円 総支出額内構成比 [27%]

業務内容	委託料 [円]	構成比	
宮永作品等保管委託業務	4,665,600	79.9%	[2%]
宮永岳彦記念美術館展示替え作品運送委託業務	415,290	7.1%	[0%]
宮永岳彦記念美術館展示替え作品額装委託業務	282,420	4.8%	[0%]
清掃委託業務	179,280	3.1%	[0%]
弘法の里湯及び宮永岳彦記念美術館展示施設自家用電気工作物保安管理委託業務	96,012	1.6%	[0%]
自動ドア定期保守点検業務委託	86,400	1.5%	[0%]
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託業務	51,840	0.9%	[0%]
弘法の里湯消防用設備等点検委託業務	31,320	0.5%	[0%]
特定職員健康診断委託料(4名分)	23,930	0.4%	[0%]
弘法の里湯及び宮永岳彦記念美術館建物並びに駐車場警備委託業務	6,111	0.1%	[0%]

秦野市行財政調査会 組織構成



秦野市行財政調査会(行革推進専門部会)委員名簿

【任期:平成29年6月2日～平成31年3月31日】

職名	氏名	所属等
部会長	ちの 茅野 英一 えいいち	帝京大学 経済学部経済学科 教授
部会長 職務代理者	こばやし たかし 小林 隆	東海大学 政治経済学部政治学科 教授
委員	さきき よういち 佐々木 陽一	株式会社PHP研究所 研究企画事業部 主任研究員兼シニアコンサルタント
委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任研究員 コンセンサス・デザイン室長
委員	やまだ なおこ 山田 直子	株式会社産業貿易センター 常務取締役

平成29年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	平成29年 6月 2日 (金)	実行計画平成28年度進行状況等 評価について
第2回	8月 9日 (水)	テーマ「『公の施設』の運営」に 関する評価 (現地視察等)
第3回	10月13日 (金)	テーマ「『公の施設』の運営」に 関する評価 (現地視察等)
第4回	11月24日 (金)	テーマ「『公の施設』の運営」に 関する評価 実行計画全体に関する評価
第5回	12月22日 (金)	実行計画平成28年度進行状況 等評価結果報告書案について
第6回	平成30年 1月19日 (金)	実行計画平成28年度進行状況 等評価結果報告書案について

○秦野市行財政調査会規則

(昭和 60 年 7 月 1 日規則第 24 号)

改正昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号

平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号 平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号

平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号

平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和 33 年秦野市条例第 6 号)第 2 条の規定により設置された秦野市行財政調査会(以下「調査会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

[[秦野市附属機関の設置等に関する条例第 2 条](#)]

(平 7 規則 9・一部改正)

(委員)

第 2 条 調査会は、13 名の委員により組織する。

2 委員(臨時委員を含む。第 5 条から第 8 条までにおいて同じ。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任することができる。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 7 規則 9・一部改正・削除・繰上、平 14 規則 9・平 14 規則 16・一部改正、平 26 規則 27・繰上・一部改正、平 29 規則 27・一部改正)

(臨時委員)

第 3 条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。

2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その意見の建議又は答申について必要な助言を行う。

3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(平 7 規則 9・一部改正・削除、平 26 規則 27・繰上)

(会長及び副会長)

第 4 条 調査会に会長 1 名及び副会長 2 名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平7規則9・平14規則9・一部改正、平26規則27・繰上・一部改正、平29規則27・一部改正)

(専門部会)

第5条 調査会に専門部会を置き、その名称、所掌事項及び委員数は、次の表に定めるとおりとする。

名称	所掌事項	委員数
行財政経営専門部会	1 本市基幹計画の進行管理等に関すること 2 行財政運営の在り方に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。	5名(うち2名は他の部会の部会長を兼務する。)
行革推進専門部会	1 行財政改革に係る計画の策定、進行管理等に関すること。 2 行財政改革に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。	5名
行財政最適化支援専門部会	1 行財政最適化支援に関すること。 2 行財政最適化支援に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。	5名

- 2 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。
- 3 会長は、行財政経営専門部会の部会長となり、副会長は、その他の部会の部会長となる。
- 4 部会長は、専門部会の会務を総理する。
- 5 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要に応じて審議の経過又は結果を行財政経営専門部会の会議において報告する。

(平7規則9・平14規則9・一部改正、平26規則27・平29規則27・全部改正)

(会議)

第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(平26規則27・全部改正)

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(平26規則27・追加)

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(平26規則27・追加)

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行政経営主管課において処理する。

(昭61規則14・昭63規則11・平14規則9・一部改正、平26規則27・繰下・一部改正、平29規則27・一部改正)

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定める。

(平7規則9・全部改正、平14規則9・一部改正、平26規則27・繰下・一部改正)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和61年3月31日規則第14号)抄

(施行期日)

1 この規則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号)

この規則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号)

この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号)

この規則は、平成 14 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。

